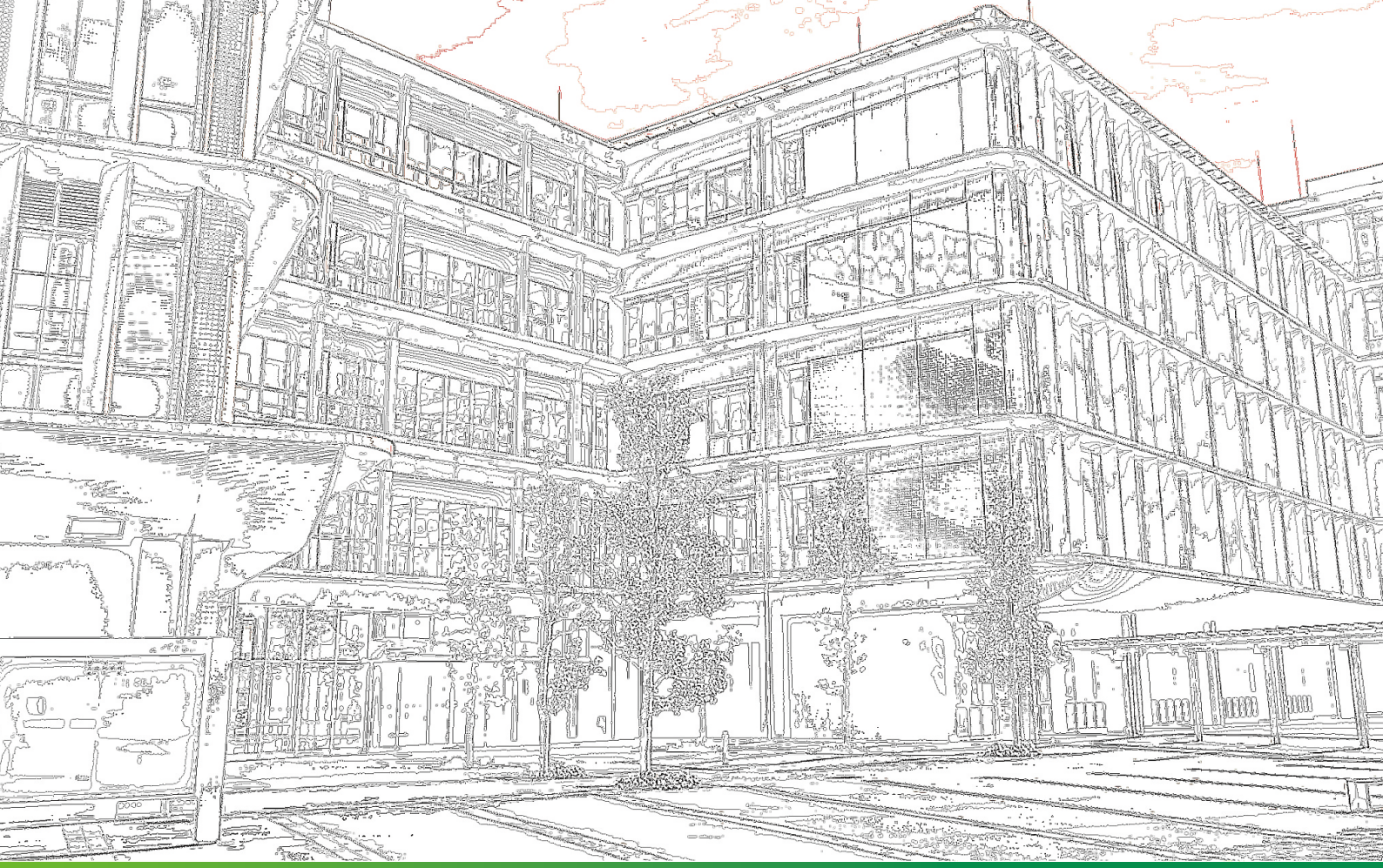

2022 九州大学法学部
Faculty of law Kyushu university

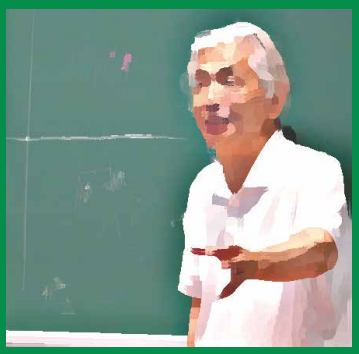

KYUSHU UNIVERSITY 2022

INTRODUCTION TO FACULTY OF LAW

CONTENTS

学部長挨拶 1

カリキュラム 2

講義紹介 4

ゼミ紹介 10

Q&A 12

LPセミナー 13

教員紹介 14

「九州大学大学院法学府」の紹介 18

「九州大学法科大学院」の紹介 20

法科大学院連携プログラム 21

GVプログラム 22

国際交流 24

就職・進学について 26

卒業生からのメッセージ 28

アクセス・教員近著 29

編集・発行：九州大学法学部学務委員会・広報委員会
広報委員会学生スタッフ

九大法 検索

九州大学法学部長
熊野　直樹

九州大学法学部へのご招待

九州大学法学部は、法学・政治学教育を通じて、地域社会、日本社会、国際社会でリーダーシップを発揮しうる創造性豊かな人材の養成を目指しています。

そもそも九州大学法学部で学ぶ法学・政治学とはどのような学問でしょうか。人間は社会的動物であり、社会あるところに法あり、ともいわれます。わたしたちが社会生活を営むうえで、何らかのルールを必要としていることは否定できないでしょう。ルールがあれば、他者の行動もある程度予測することができ、比較的安心して日常生活を営むことができます。また社会生活上のトラブルも未然に防ぐことも可能でしょう。仮にトラブルが生じたとしても、ルールに従って解決できます。

法は、社会生活におけるルールの1つです。法学・政治学は、このようなルールがどのようにして作られるのか、作られたルールがどのように維持され、改正されるのか、また、そのルールが社会生活においてどのように理解され、受容されているのか、さらにはどのような歴史を有しているのか、しかもどのようなルールが適正で、どのように運用されるべきなのか等について研究する学問といえます。

近年では社会のグローバル化によって、より多くの日本人や日本の企業が国際社会において活動しています。また世界中の地域の人や企業が日本社会において活動しています。こうしたグローバル化の現象は地域社会でも見受けられます。グローバル化した社会では、多様な文化や価値観を持った人たちと共に仕事をし、生活をしていかなければなりません。その多様な文化や価値観のなかで共生していくためにも、皆が従うべきルールを形成し、解釈し、適用していくことが必要となります。その際、多様な文化や価値観を持った人たちが合意できる価値評価基準は何かが、まさに今問われています。この問題を扱うのが法学・政治学であり、これらの学的重要性はさらに強まっているといえます。

九州大学法学部では、法学・政治学に関する多くの科目を提供しています。法学関係では、法律学の基本となる「憲法」・「民法」・「刑法」をはじめ、会社法を中心とする「商法」、行政活動を規律する「行政法」、裁判の手続きについて定めている「民事訴訟法」・「刑事訴訟法」のほか、「国際法」や「知的財産法」等を提供しています。また、法の歴史に関する「法制史」、法とは何かを原理的に追究する「法哲学」、法が実際に社会においてどのように運用されているのかを問題にする「法社会学」もあります。政治学については、政治の原理や理論を検討する「政治学」や政治思想の歴史を扱う「政治学史」のほか、政治・外交の歴史を扱う「政治史」・「外交史」や国際政治や国際関係を分析対象とする「国際政治学」などがあります。

グローバル化時代の要請に応えるために、法学部では2015年度から、「GV（Global Vantage）プログラム」という英語教育にも重点を置いた学部・大学院の一貫教育を実施しています。そこでは1994年に他大学に先駆けて大学院に開設した、英語のみで教育をする国際ビジネスコースでの経験を活かした教育をおこなっています。また2018年度からは、文系４学部（法学部・文学部・経済学部・教育学部）と協力して、学際的な科目や他学部の科目を履修できる「文系４学部副専攻プログラム」を全国に先駆けて導入しました。このプログラムでは法学部の学生は、文系４学部が提供する科目を広く体系的に学ぶことができます。副専攻プログラムの修了要件を満たした学生には、卒業時に法学部の学位（法学士）に加え、本プログラムの修了証が授与されます。因みに2020年度には文系4学部全体で17名の学生が本プログラムを修了いたしました。さらに2020年度から法学部・法科大学院5年一貫型教育による「法曹コース」を開始しています。

これらの科目やプログラムを履修することによって、九州大学法学部では、ルールの形成、解釈、適用に関する基礎的な知識をしっかりと身につけ、日本や外国の法や政治に関する自らの意見を国内外の社会に向けて積極的に発信できる、地域社会、日本社会、国際社会をリードする人材を養成していきたいと思っています。

九州大学法学部は、法曹（裁判官・検察官・弁護士）、公務員、企業・団体の職員、国際機関やNGOの職員、大学等の研究者などを養成し、社会に送り出してきました。2020年度の卒業生211名のうち、法科大学院等の大学院への進学が30名、国家・地方公務員等が65名、民間企業が76名、その他が40名です。法曹や公務員は言うまでもなく、民間企業でも、契約を中心とした取引先とのトラブルに関する法律、企業の買収や合併に関する法律、銀行・証券・保険などの金融に関する法律、公正かつ自由な競争に関する法律、特許権などの知的財産に関する法律、労働法など、いろいろな場面において法律の知識が必要とされます。

法学部は、1924年9月に九州帝国大学法文学部として創設され、1949年5月に新制九州大学発足に伴い法学部となりました。2024年には法文学部創設100周年を迎えます。これまでに1万7千人を超える卒業生を輩出し、国内外の多様な分野でリーダーとして活躍しています。また法学部同窓会をはじめ、多くの卒業生からは、様々な形で大学での教育及び卒業後の活動を支援していただいております。九州大学法学部は、高い志をもって法学・政治学を主体的に学ぼうとされる皆さんを心から歓迎します。

法学部カリキュラムのしくみ

学生のニーズに応じた積み上げ学習を保障する総合教育

法学部の専攻教育科目（80単位以上）

・入門科目
・基盤科目
・展開科目

（128単位以上）

基幹教育科目（48単位以上）

・基幹教育（教養教育）科目
・言語（外国語）科目
・健康・スポーツ科目
・高年次基幹教育科目
・他学部の専攻教育科目
など

九州大学法学部の授業科目は、勉学の中心となる法学部の「専攻教育科目」と、「基幹教育科目」を二本柱としています。「基幹教育科目」は、九州大学が文系・理系のあらゆる学問領域をカバーする総合大学であることから、法学部学生の皆さんにも、この特質を十分に活用して、いわゆる教養教育にとどまらない学際的な学習を期待するものです。社会の高度化・複雑化が進行する今日、法と政治を学ぶ者にとって、外国語科目・情報処理科目等の履修、さらには、経済学・歴史学・哲学・生命科学・工学などの他の専門科目の履修が不可欠であることは、自明とさえいえるからです。これらの科目群は、九州大学全学の教員の協力により実施され、入学後最初の1年間は、主として「基幹教育科目」を履修することになります。

法学部の「専攻教育科目」は、法学部の教員が担当する法学・政治学の専門科目群です。それぞれ学界等で中心的に活躍中の教授陣が、各自の研究活動を踏まえ、長年の実績・知見からそれぞれに工夫を凝らした教育活動を実践します。九州大学法学部の擁する教授陣には、外国人教員や弁護士など、多彩な顔ぶれが含まれ、日常的に、多様な教育活動が展開されていることも特筆に値します。

入学当初の1年間は、「基幹教育科目」を通じて「大学での学び」に必要な基礎的スキルと知的基礎体力を身につけ、2年次以降の法学・政治学の専攻教育では、積み上げ型に配置された入門・基盤・展開科目を、学生各人のニーズに即して、段階的・体系的に履修することができるのです。

また、2019年には、法科大学院の既修者コースの教育内容と一貫した体系的教育を行う「法科大学院連携プログラム」を開設しました。（本パンフレット21頁「法科大学院連携プログラム（法曹コース）の紹介」を参照）

刑事政策（武内教授）

日本政治外交史（中島准教授）

5つのグループからなる法学部専攻教育科目

九州大学法学部の提供する専攻教育科目は、大きく以下の5つのグループにわけることができます。これらのグループからバランス良く、あるいは必要とあればどれかに重点を置いて学べるように、時間割の配置などで工夫がされています（なお、主な授業科目は年度によって変更されることもあります）。

1. 基礎法学

憲法、民法、刑法といった現行の法律を中心に学ぶ実定法学と異なり、基礎法学は、法の歴史・思想や外国の法律を含めて、より広い視点から法の様々な側面を考察する学問です。現行の法制度を学ぶうえで、こうした視点からの広く深い理解は不可欠で、九大法学部では基礎法学教育を重視しています。

（主な授業科目）
法理学、日本法制史、西洋法制史、東洋法制史、法思想史、ローマ法、法社会学、比較法、中国法、情報法、紛争管理論など

2. 公法・社会法学

公法学・社会法学の課題は、国家と市民に焦点をあてた「社会認識」を深めること、および「人権の尊重」や「公共性の実現」が法を通じていかにして可能かを探ることにあります。社会における公正・平等の実現や、市民の主体的参画を可能とする法システムを構想することを学びます。

（主な授業科目）
憲法、行政法、地方自治法、租税法、行政学、労働法、社会保障法、経済法など

九大法 検索

刑事訴訟法（豊崎教授）

憲法ゼミ（南野教授）

3. 民刑事法学

交通事故、医療ミス、傷害・窃盗事件、不法侵入、名誉毀損、少年犯罪…。隣人との紛争、商品や土地の購入、借金、会社の設立…。さらには離婚や遺産相続などなど。このような私たちにとって「身近な」ことがらを法的に検討するのが民事法学や刑事法学です。

（主な授業科目）
民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、商法、少年法、刑事政策など

4. 国際関係法学

現代において、国際関係の舞台に登場する様々な問題は、私たちの日常生活と密接につながっています。パンデミック対策と出入国管理、環境汚染対策、フィンテック・AI・自動運転技術の社会実装等、日々のニュースで耳にする国際的な諸問題を、法的立場から分析するのが国際関係法学です。

（主な授業科目）
国際公法、国際私法、国際取引法、知的財産法など

5. 政治学

私たちには、選挙をはじめ様々な場面で国や自治体、あるいは世界の進路について、市民として、あるいは政治家や公務員としてなど、多様な立場から「政策」の決定にかかわることが求められています。政治学は、これらの判断や活動の基盤をなすものの見方を学ぶものです。

（主な授業科目）
政治学、政治理論、政治動態分析、政治学史、政治史、国際政治学、外交史など

少人数ゼミナールの重視

九州大学法学部における教育手法の特色の一つに、大正13年の創立時以来、少人数教育の場としてゼミナール（ゼミ）を重視してきたことが挙げられます。現在も各種のゼミを多数配置し、ことに、3年次・4年次の「高年次ゼミ」は、必修科目として位置づけられ、法学部の教員が各自特色のあるゼミを担当しています。ゼミという場における、教員と学生、学生相互間の活発な討議・研究は、人間的な連繋を深め、まさに主体的に学ぶことの意義を体得しうる絶好の機会といえます。加えて、ゼミ単位でのスポーツ活動、休暇中の合宿、旅行等も盛んに実施されています。（本パンフレット10頁、11頁をご覧ください）。

憲法ゼミ（赤坂教授）

法学部１年生

講義紹介 法学入門

南野　森 先生

法学部に入ったからといって、九大では、── 東大や京大も同じですが── 法学の授業がすぐに毎日始まるわけではありません。法学は「大人の学問」とも言われますが、きちんと理解するのが難しいところがあり、いきなり1年生から法学にどっぷり浸かるよりは、最初の半年や1年、歴史学、哲学、論理学などの一般教養（と外国語）の勉学に費やした方が有効だという考えからです。また、せっかく総合大学（University）に入ったのに最初から最後まで専門の勉強のみというのは、もったいないとも言えるでしょう。とはいえ、法学部に入ったのに法学の授業がゼロではそれもまた面白くない…。そこで九大法学部では、1年生の前期に講義科目「法学入門」と「政治学入門」を提供しています。

この講義では、1年生全員が入る大教室で、教員が90分間、延々と一方的に話し続けます。このような授業スタイルには、高校の授業に比べれば約2倍の長さがあるし、先生は教室の前の方でマイクで喋っているし、

板書もほとんどないし、出席確認も宿題もない…と戸惑うだろうと思います。板書やプリントの無いなかで、学生は集中して先生の講義を聞き、何が重要で何が重要でないかを即座に判断し、ノートにまとめていかなくてはならないわけですから、90分講義が終わると多くの学生はヘトヘトになります。しかしこういう努力を続けることによって、他人の難しい（退屈な？）話を聞き、考え、まとめるという、将来どのような分野に進むことになっても必要になる能力を身につけなくてはならないのです。法学部は昔から「潰しがきく」などと言われ、実際さまざまな分野への進路が存在しています（決して全員が司法試験を目指すわけではありません!）が、実はそれは、このような法学教育の（一見すると退屈そうな）スタイルが様々な分野で活躍できる「強い頭」を育ててきたからかもしれません。

法学の勉強は、一に読むこと、二に読むことです。教員が薦めるさまざまな本や論文を読み、考えること（さらに自分の考えたことを友人と議論すること）が法学部では不可欠です。そしてそもそも法律とは、社会を良くするための道具です。したがって、読書好きで、日本や世界の様々な問題に関心がある（＝日頃から新聞をきちんと読んでいるような）高校生は、法学部にとくに向いているでしょう。退屈そうに見える講義でも、聞き続け、考え続け、そして家や図書館で読み続けると、あるとき突然面白くなってくるはずですよ。いかにも昔ながらの大学らしい「法学入門」の講義、どうぞお楽しみに!

講義紹介 政治学入門

岡﨑　晴輝 先生

皆さんの多くは、法学部では「法」について学ぶことができる、と考えていることでしょう。もちろん、間違いではありません。しかし法学部では、法学だけでなく政治学も学ぶことができます。法学部が法曹養成だけでなく公務員養成という社会的役割を担ってきたため、法学と政治学という二本立てになっているのです。しかし、それだけではありません。二本立てになっているのは、そもそも法と政治が密接不可分であるからでもあります。法は「政治の世界」で制定され、時に解釈・運用されています。他方、政治は「法の支配」という理念の下で行われています。法学と政治学という二本立てになっているのには、こうした実際的・本質的理由があるのです。

さて、皆さんが九州大学法学部に入学すると、他の基幹教育科目に加えて、さっそく法学入門と政治学入門を受講することになります。政治学入門では、90分×15回の授業を通じて、日本政治に関する基礎知識を学んでいきます。特に工夫しているのは、次の二点です。まず、可能なかぎり一次資料に基づいて、日本政治の実態を理解するように心掛けています。たとえば、政治にカネ（政治資金）がかかると言われますが、そのことを一般的知識として学ぶのではなく、首相の政治資金収支報告書を分析することを通じて具体的に学ぶようにしています。一次資料を記載した詳細なレジュメを配布しているのは、そのためです。

もう一つ工夫しているのは、討論の機会を設けるようにしていることです。いうまでもなく、異なる意見を持つ市民同士が討論し、時に自分の意見を変える勇気を持つことが、民主政治においては決定的に重要です。それを学ぶ機会は、しかし、決して多くはありません。そこで政治学入門では、「住民投票は是か非か」、「衆議院にふさわしいのは小選挙区制か比例代表制か」といった論点をめぐって、主要な論拠を検討し、受講生同士で討論した後、Moodle で投票する、ということを試みています。写真は、法学部1年生が選挙制度をめぐって討論している姿を写したものです。

政治学入門の授業評価は、法学入門の授業評価と同じく、インターネットで公開されています（九大法 HP →在学生→法学部生→時間割・シラバス等）。授業の雰囲気を知るためにも、ぜひご覧になってください。

法学部2年生

講義紹介 憲法

赤坂　幸一 先生

Q. 憲法とはどのような学問ですか？

国、地方自治体、サークルなど、ある一定の規模の団体があったら、その中で物事を決めるための仕組みが必要になります。例えば、国だったら税金をどこに使うのかとか、そう言った物事を決めることが必要になりますが、そのための仕組みを定めているのが憲法です。また、憲法というと、皆さんがまず真っ先に考えるのは、自由権とか幸福追求権とか、いわゆる基本的人権を国が保護してくれるか、または侵害しないかということかもしれませんが、その前にまず、物事をどのように決めるか、その仕組みをどのように作り上げていくのかということが、憲法の一番の出発点なのです。たしかに、憲法が、公権力や他者が自分の自由を侵害してくることから私たちをどのように守ってくれるのか、ということも重要ですが、その前にまず、自分たちでどのような仕組みを採用すれば、皆の意見を適正に反映させてくことができるのか、つまり公権力それ自体をどのように組織すべきなのか、ということを考えるのが、憲法学です。

Q. 憲法を学ぶ面白さとは何ですか？

憲法が自由を守ってくれていると考えるのが一般的だと思いますが、実は、自分たちは自由に物事を決めているように見えて、一定の選択肢の中でしか選択できないというケースがあります。例えば、私たちは、インターネット空間で表現の自由を行使しようとしても、例えばグーグルがないと検索すらできないという状況に置かれています。憲法では、それをどう調整すれば、最適な解が見出されるかを考えます。グローバルな秩序形成のあり方、実際に自由を行使するための現実的条件などをどのように塩梅するのか、そして、それを決めるためのルールは誰が決めるのが適正なのか、そういう物事の決め方については、様々なことを考慮しなければいけません。だから、最適解がパッと出てくるものではありませんし、いろんな形成の余地、判断の余地があります。だからこそ、とても奥深い領域なのです。憲法とは、自分たちの周りの秩序をどのように作っていくのかを、動態的に世界が変わっていく中で常に考える学問です。だから、面白いんですよね。

Q. テストではどのような問題を出題しているのですか？

教科書に書いてあることを覚えてそのまま出すのではなく、実際に起こった事件をモデルにして、基本的な知識を前提にそれを当てはめるような出題をしています。細かい知識がないと答えられないようなものではなく、物事の道理と言いますか、簡単な論点についてだけれども、それを実際に当てはめたらどうなるのかというものを聞くように心がけています。

Q. 法学部で養われる力とはどんなものですか？

一番広く言えば、議論する力ですね。事例を考える上で、ある事件での本質的な要素は何か、それを見抜く力が重要なのですけれども、それは議論する力に直結します。本質を掴み出して、抽象化して、類型化して、理解する力というのが論理的思考力ですが、法学部ではこれが求められています。法学部で学んでいく中で、一般的な議論に役に立つ力が身に付きます。そしてこれは、法学を離れて社会生活を送っていく際にも、大変重要なスキルです。

Q. 高校生へひとこと

法学部は将来の選択肢の幅が広くとれる学部であるので、自分のやり方によってどうとでも未来を作ることができます。だから、自分の未来を頑張って作りたい人に法学部は向いていると思います。高校生にはなかなか難しいかもしれないですが、何のために大学に、あるいは法学部に行きたいのかということを考えて、具体的なイメージを持って勉強に励んでもらいたいですね。

講義紹介 刑法

冨川　雅満 先生

Q. 刑法とはどのような法律ですか？

刑法は、何をすれば犯罪となるのか、どのような刑罰で処罰されるのか、を定めた法律です。この法律では、いろんな面でバランスをとることが大事になってきます。人の利益を守るためには積極的な処罰が必要となると考える反面、刑罰によって人の自由を制約するものであるのだから消極的に罰さなければならないとも考えなければなりません。また、あらゆる個別的な事情に条文を当てはめるため柔軟性が必要となる一方で、ルールとしての役割があるから安定性も必要になります。このような正反対の性質を常に考えなければならないのが刑法です。

Q. 刑法学の魅力とは何ですか？

刑法学は、実践的な学問でありながら哲学的な学問でもあるという特徴があります。犯罪を行う人がいる以上、刑法には実用性が求められます。しかし条文を適用するには、解釈が必要となり、そこでは多くの難題に遭遇します。殺人罪を例にとって考えてみましょう。「人を殺す」という行為が殺人罪に当たるのですが、「人」とは何か（胎児や脳死状態の患者は？）、そもそも「殺す」とはどのような行為なのか（道端で急病状態の人や自殺しそうな人を放置した場合は？）など、条文を現実の事案に適用するためには、多くの問題を明らかにしなければなりません。このように刑法は実用性を求め、突き詰めていくと哲学的な物事の根本的な問いに行きつくのです。

Q. 法学部ではどんなことを学びますか？

法学部では主に法律や政治学について専門的に学びます。法律と一言でまとめられていますが、目的によって様々な法律があり、国によってその中身も多種多様です。それらの法律を過去の裁判所の判決や学者の方の体系書などを読み解きながら理解していきます。そしてこれらを通してリーガルマインドというものを身に付けていきます。論理的に考える「思考力」、裁判所の判例などを読み解く「理解力」、議論の中で自分の意見を伝える「コミュニケーション能力」など様々な能力がこれに含まれます。この能力は法学の分野に限らず多くの分野で必ず役に立つはずです。

Q. 冨川先生のゼミはどのような活動をされていますか？

私のゼミでは特定のテーマに絞り、それに関する判例調査を行っています。特に現在は、どこから未遂犯になるのかというテーマを何週間もかけて取り組んでいます。みなさんの高校での学修や法学部の講義の授業はいろんなテーマを広く浅く学んでいくのでかなり異なる学修だと思います。少人数で長期間、一つのテーマにとことん取り組んでいくと、今までの学修では考えられなかった新たな発見があります。

Q. 高校生に向けてメッセージをお願いします。

法学部だからこそ出来ることは法律に触れることです。そして法律を扱うためにはあらゆる分野の様々な知識が必要となってきます。九州大学法学部に興味を持たれたみなさんは知的好奇心のある方が多いと思われますので、きっと法学に楽しさを見いだせるはずです。そして法学を学んでいく中で養われていくリーガルマインドが、みなさんの将来にきっと役に立つはずです。

講義紹介 民法

田中　教雄 先生

Q. 民法とはどんな法律ですか？

民法は、普段の買い物やアパートを借りるなど、日常接する非常に身近な問題に関係する法律です。様々な特別法が存在しますが、その特別法の前提となる部分を規律しています。例えば、消費者問題として取り上げられるようなキャッチセールスやアポイントメントセールス、マルチ商法などに適用される特別法の前提となる部分は民法が規律しており、銀行との取引等に適用される商法の前提になるのも民法です。交通事故にあったりしたときに適用される特別法の前提となるのも民法です。結婚とか親子関係とかも民法が規律しています。

Q. 民法を学ぶおもしろさとはなんでしょう？

民法は歴史も長く、私法の中では適用範囲も特に広いです。よって、民法自体だけでなく、民法×○○と、研究できる幅が広いところでしょうか。

歴史的な勉強をしようと思ったらできるし、社会学的な調査もできるし、哲学的な議論をすることもできます。法解釈論というのも民法という分野において議論されることが多いんですよ。僕は歴史が好きなので、民法の歴史的研究を行っていますが、楽しく研究しています。

Q. 先生から見た、九州大学法学部の魅力はなんでしょう？

そもそも国立大学の法学部、というだけですごいんです。国立の大学で、『法学部』というのは15ないんですよ。法文学部や経済学部の○○法学科はあっても、法学部であるところは限られています。私立大学と比べると、学生の数は少ないのに対し、教員の数は多いので、それだけでも恵まれた環境ですよね。

とりわけ九州大学は、基礎法、実定法、その他あらゆる科目で専門の先生がそろっていて、学生が使っている教科書等に名前の出てくる先生も多いです。また、九州大学は歴史が長いので、古い本も多くおいてあります。法学・政治学を勉強するにはすばらしい環境だとおもいますね。

Q. 田中先生のゼミではどのようなテーマを扱っているのでしょうか？

今はAIと民事責任を扱っています。人工知能を搭載した自動運転の車が事故を起こした場合、民法ではどんな責任が問題になるか、といったテーマですね。AIの定義や、どういう問題が起こりうるのか、どんな議論がなされているのかをまずは勉強します。そして、現在、人身事故であれば自動車損害賠償保障法という法律が適用されているのですが、自動運転の車だったらどうするのか、というのを勉強しています。

過去には、交通事故の損害賠償の算定方法について扱ったこともありますよ。実は計算の仕方は残酷なんです。計算式で用いられているデータは男女別の平均賃金を用いていて、男女で額が違うんですよ。計算式自体に差別はないものの、結果としては差別的な結果になるわけです。外国人だと平均賃金がまったく違ったりとかするので、外国人が事故にあった場合はどうするのか、といった問題や、成績の良い高校生が死んだ場合に、大卒の平均賃金で算定するのか、高卒の平均賃金で算定するのか、といった問題など、考えなければならない問題は多くありますね。

Q. 高校生に一言お願いします。

法学部は、勉強する気さえあればだれでも向いているとは思いますが、とりわけ知的好奇心のある人が向いているとは思います。勉強して新しいことを知ったり考えたりすることを楽しいと思える人ですね。新聞を読んでいても消費者問題や交通事故など法律に関する記事はたくさんあります。

法律だけ勉強しても何を規律しているのかわからないと意味がないですよね。大学に入ってからでも、社会的な出来事や国際情勢にも幅広く興味を持ってもらえればうれしいです。

講義紹介 政治学

出水　薫 先生

Q. 先生が専攻されている「政治学」とはどのような学問ですか？

学問としては、もっとも古い歴史のある分野です。人間は集団的に共同してしか生きられません。そこでの集団的意思決定や、力関係を考えることが不可避だから発展した分野だと考えられます。今では、「政府」を中心的な対象にしつつも、政治過程論や比較政治学など、かなり細分化された分野が多数あります。

Q. 「政治学」の魅力はなんですか？

人間と社会をめぐる学問だということが、まず第一でしょう。また「床屋政談」という言葉がありますが、政治については、時間つぶしの対象として誰でも語ることができるということを示しています。ただ、印象論を超えて、分析として、あるいは規範的な観点で、政治を語るには、それなりの知識や経験などが要ります。その意味で、誰にも語れるようで、「玄人」としての語りには専門性が要るということも、面白味かもしれません。

Q. 先生が特にご専門にされている分野があれば教えてください。

博士論文は、韓国の現代政治でした。高校生のときに韓国で発生した光州民主化運動に衝撃を受け、その頃から韓国に興味がありました。博士課程のときには、外務省の専門調査員として、釜山総領事館に勤務したこともあります。九大に就職してからは、日本の自治体をめぐる政治過程に研究対象がシフトしています。

Q. 講座やゼミではどのようなことをしていますか？

主に2年生向けの科目として、「政治学Ⅰ・Ⅱ」という講座を担当しています。この講座では、受講する学生に、自由民主主義国家の中で生活する市民として、あるいは有権者として、政治に向き合うことの重要性について認識してもらうことを目的としています。また、ゼミでは、「書を持って街に出る」をポリシーに、大学での議論のみならず、大学外での活動として過疎地域の自治体を巡ったり、社会的な取組みを行っている人に会ったりと、抽象的な理論と具体的な実情を結びつけて理解することに重点を置いています。昨年は、対馬市の地元の人々と共同で、廃校となった小学校の活用について検討するといった活動をしました。

Q. 九大法学部で学ぶことの意義について、どのようにお考えですか？

九大法学部の出発は、「大正デモクラシー」の時期であり、官僚養成機関としてつくられた先発の法学部とは異なる伝統があります。あえて言えば、市民社会や地域から、国を牽制する役割を担う人々を排出してきたといえるかもしれません。他の大規模総合大学の法学部と異なり、少人数演習が、手厚く準備されているのも、特色です。もちろん空間的に近隣のアジア諸国と近く、アジアに関しては、あらゆる分野が充実していることも特徴です。法学や政治学を学ぶにしても、国や東京からの目線とは異なる観点を、距離の近い教員と学生との関係の中で獲得することが期待できるでしょう。

Q. 高校生に一言お願いします。

受験勉強としてではなく、世界や社会に関心を向けてください。岩波ジュニア新書というシリーズは、大抵の高校図書館にあるはずです。3年間の高校時代に50冊は読破してほしいところです。また、特に近代以降の歴史について学んでくることは、入学後の学習を助けると思います。

法学部3・4年生

３・４年次は専攻教育科目の履修をつうじて、学生各自が自分自身の問題関心に沿った学びを深める期間です。 法学部教育の共通インフラとも言うべき「基盤科目」の履修をふまえて、より多種多彩な「展開科目」群の中から各自のニーズに応じて自由に科目選択を行い、卒業後の進路を見据えた自前の学修計画を立てることができます。また、３年次から始まる高年次ゼミナールは、少人数クラスの濃密な議論をつうじて高度な専門性を育む法学部教育のコアであり、ゼミナール担当教員は活発で個性豊かなゼミナール運営に特に力を注いでいます。３・４年次の目標は、学生一人ひとりが自分なりの明確な目的意識をもって専門性を高め、大学での学びを実りあるものにすることです。法学部教員スタッフは、みなさんの目標達成に向けた学びを強力にサポートします。

講義紹介　東洋法制史・中国法

西　英昭 先生

Q. 東洋法制史・中国法とはどのような学問なのでしょうか？

東洋法制史は中国を中心とした東アジア諸国の法の歴史を学ぶ学問です。中国法は現代中国における法律について学ぶ学問です。

Q. なぜそれを学ぼうと思ったのですか？

直接のきっかけは、僕が学部4年生の頃に出たゼミです。現代中国法のゼミだったのですが、そこで学ぶ法律が今まで習ってきた日本の法律とは全く異なっていて、そして全く違う社会がそこにあり、中国人たちはそこで普通に暮らしているという、全く自分達とは異なる社会のあり方にまず驚きました。逆に今まで学んできた日本の法律の概念や体系は、気持ちいいほど音を立てて崩れていきましたね。そのカルチャーショックが一番惹かれた理由です。その時のゼミは必要に応じて歴史もやるという形式だったので、東洋法制史についても並行して学んでいました。

Q. 現在研究されて何年くらい経つのでしょうか？

大学に入ったのが1993年ですから、もう20年以上経ちますね。大学院に入ったのは98年、ちょうど20年前ですね。

Q. 20年たった今でも熱は冷めないですか？

熱が冷めないというか。飽きないですね。あの国には常に何かあるので（笑）。話題には事欠かないというか、ネタには事欠かないですね！

Q. 日本と中国の法律に似通っている部分はありますか？

中国の今の法律は、特にここ20年程の間に日本や欧米などの制度をかなり取り入れたので、だいぶ共通している部分があります。けれどもベースにはやはり社会主義という制度がありますし、中国の伝統的な考え方も存在するので、それらと新たな要素とのせめぎあいが生じます。法律があれば全くそれ通りに社会が動いているかというと、そうは言えないのですね。そういうあたりを研究していくっていうのも一つ面白い点なんですよね。

Q. 大学に入学される際は法律に興味を持たれて法学部に進学されたんですか？

と言えればかっこいいんだけど、むしろ全然法律には興味がなくてですね。どちらかと言えば歴史が好きだったので、まあ今でも歴史をやっているわけですが（笑）。だからまあ、大学っていうのは法学部だったり文学部だったり枠組みっていうのはあるんですけれど、その枠組みも絶対的なものではないので。別に法学部に入って歴史をやってもいいわけですし。経済学部に入って法律やったっていいわけです。そこはむしろ、自分で自由にデザインする、それぐらいの勢いで大学で活躍してもらえると僕は嬉しいですね。

Q. 高校生に向けてアドバイスをお願いします。

とりあえずいろんなものに目を向けて、まずは体験してほしいですね。どの分野でもいいです。とりあえず何か凝り固まった一つのあり方だけを求めるんじゃなくて、常に世の中は多種多様なので、自分とは違ったあり方に目を向けて、多様性というものにまず敏感になってもらいたいです。ひょっとしたら現在の我々とは違うあり方があるかもしれない。いろんなものを健全な目で疑って、いろんなあり方というものを体験してほしいです、そこを高校生には一番期待したいですね。また、高校だったら嫌っていうほど宿題やらテストやらが黙っていても降ってくるわけですけれど、大学は自分から獲りに行かないと何にも得るものがないんですね。積極的に何かを“獲りに行く”という自発的な姿勢が求められるわけです。なるべくそういう態度を高校生のうちに身につけておけば、大学生になっても困らないと思います。遠慮は要りません。自分なりに何か引っかかるものを感じたのであれば、そこには必ず何かがあります。自分がふと気になったこと、これを瑣末なことと片付けずにむしろ大事にして、それを手がかりに貪欲に追求してもらえればと思います。

法学部所蔵図書資料の一部

憲法発布式御出門の図

明治文庫

『戦争と平和の法　De jure belli ac pacis』の初版本

講義紹介 刑事訴訟法

豊崎　七絵 先生

Q. 刑事訴訟法とはどのような法律ですか、刑法との違いも含めて教えてください。

刑法は、犯罪と刑罰を定めた法律です。この犯罪と刑罰をめぐる様々な問題を考察する学問が、刑法学です。

これに対し、刑事訴訟法とは、刑事事件の手続を定めた法律です。刑事訴訟法学では、捜査にはじまり、検察官による事件処理（起訴・不起訴）、公判（裁判）、救済手続（上訴・再審）、そして裁判の執行に至る、刑事手続のあり方を考察します。

X が警察官に犯罪の嫌疑をかけられた、さらに X は検察官によって起訴されたといっても、その人が犯人であるとは決まっていません。

近代以降の国家においては、「手続きなくして刑罰なし」という格言の通り、A を裁判なしに犯人であると決めつけ、処罰することはできません。国家の持つ権力の中でも、刑罰権というのは大変峻厳であり、慎重に手続きを進めなければならないからです。

Q. ゼミや講義ではどのようなことを教えてるのでしょうか？

ゼミの内容については、毎年異なっています。各人が自由にテーマを選んで報告する、著名な刑事事件をひとつ取り上げて、その事件の手続上の問題点を深く掘り下げてゆく、新しい立法について検討する、最高裁の判例を読解・検証する、などなどです。

ゼミでは、ゼミ生同士で、ディスカッションをします。「最高裁が言っているから正しい」といった、権威に頼るだけで中身のない発言をする人はまずいないですね。仮にそういう発言をすれば、「なぜ正しいか、説明（論証）して」と誰かに突っ込まれることでしょう。自分の頭でとことん考えて、自分の言葉で表現できる学生は、伸びますね。

その他、他大学との合同ゼミを開いたり、沖縄や壱岐などでゼミ合宿をしたりすることもあります。

講義では、捜査から始まる手続の流れにしたがって、その概要を解説してゆきます。その際には、現在の日本の判例・実務や学説を説明するだけでなく、歴史、諸外国の刑事手続、国際準則にも触れながら、日本の刑事手続が「当たり前」のものではないという相対化の視点をもってもらうことを心がけています。

加えて講義の一環として、年に一回ゲストの方を呼んで、講演会を開いています。ゲストの方は、弁護士や事件の当事者の方が多いですね。現状をよく知る方のお話を聴いて、「生きている刑事訴訟法」を知ってほしい、というのが狙いです。もともとは民事しか関心がなかったけれど、講演会をきっかけに問題意識を深め、刑事事件に携わる裁判官になった卒業生もいます。

Q. 刑事訴訟法を研究するようになった理由はなんですか？

学部生の頃、憲法や法律で定められている原理や原則がなぜ存在しているか、あるいはその原理や原則の内容として学説や判例が説明していることを「当たり前」として受け取っていいのか、ということがとても気になりました。また刑事手続に関していえば、理念と現実とのギャップが大きいことに大変ショックを受けました。特に、誤った有罪判決（冤罪）が現に存在するということを知って、その原因や防止策、また救済のあり方を総合的に考えてみたいと思いました。

研究のスタイルは人によって様々ですが、私の場合、物事の根源まで考えたいという哲学的な関心を持つ一方、大学の外に出て、実務家と共同研究する機会も多いです。

Q. 高校生に一言お願いします。

「公務員になりたい」、「弁護士になりたい」といった、どの職業に就きたいかというよりも、漠然としていてもよいので、社会でどのような役割を果たしたいか、何をしたいかということをよく考え、その「初心」を大切にしてください。そこにブレがなければ、どのような道（職業）を選択しても、後悔することはないのではないでしょうか。

講義紹介 国際私法・国際取引法

八並　廉 先生

Q. 国際私法・国際取引法とはどんな法律ですか？

皆様の中には、大学に入って海外留学をしたい方もいらっしゃるでしょう。安心な渡航計画にするためには、海外旅行保険や留学保険の検討も大切です。それらのパンフレットをいくつか読んでみると、渡航先で「法律上の賠償責任」を負った場合にも保険金が支払われるという内容の説明が書かれていることがあります。これは、留学中に間違えて他人のものを壊してしまったこと等を理由として高額な賠償請求に対応する必要が生じた場合の備えになる項目です。ところで、この「法律上の賠償責任」という表現にでてくる「法律」というのは、「日本の法律」のことでしょうか？それとも「留学先の国の法律」を指しているのでしょうか？

このように海外のことが関わってくる法律問題について理解するために必要になるのが、国際私法や国際取引法です。そこで学ぶ知識や考え方は、将来どのような生き方を選んでも役に立つはずです。

Q. 国際私法・国際取引法の魅力について教えてください。

国際私法・国際取引法の勉強を進めていくと、必然的に、諸国の法の間にみられる相違点や共通点に気づくようになります。それぞれの国の法に反映されているその国の文化や歴史について理解を深めるきっかけになるのも、この分野の勉強をしていて楽しいところです。

Q. 九州大学法学部で学ぶことの意義はなんですか？

世界に開かれた学びの環境が魅力の1つだと思います。国際ワークショップ・講演会・インターンシップ等、海外の大学や国際機関の方々と交流できる機会を充実させることに力を注いでいますので、学生の皆様に活用してほしいと思います。また、留学を希望する場合のサポート体制も整っていますので、このパンフレットの GV プログラムや国際交流・国際教育に関するページもぜひ読んでみてください。

Q. 大学外ではどのような活動をされているのですか？

文化財の国際取引規制や返還問題に関するユネスコ（UNESCO）の諸会議に出席しています。また、ユネスコの諮問機関であるイコモス（ICOMOS）でも、法律問題等を扱う委員会（ICLAFI）に所属しています。難しい問題の連続で色々な課題を抱えていますが、学生の頃から興味を持っていた分野なのでやりがいを感じています。

Q. 高校生へ一言お願いします。

九州大学法学部で皆様にお会いできるのを心から楽しみにしています。

勉強に疲れた日には、映画『グリーンブック』もおすすめです。作品として好きなのが一番のおすすめ理由ですが、SDGs 目標 10（「人や国の不平等をなくそう」）等、法学部で学ぶ色々なことに繋がりのある映画です。

講義紹介 政治学史

木村　俊道 先生

Q. 政治学史とはどのような分野ですか？

他の大学では「政治思想史」とも言われる分野で、古くはプラトンやアリストテレスなどの古代ギリシャの思想から、20世紀の思想までの2500年にも及ぶ政治学の歴史を追いかける分野です。具体的には、個々の政治思想家や、デモクラシーや自由、国家などの政治的概念の歴史的な展開について研究しています。

Q. 講義ではどのようなことをやるのでしょうか？

基本は時代順で、プラトンやマキャベリ、ホッブズなどのそれぞれの時代を代表する人物と古典を中心に見ていく講義です。高校の授業では著者とその著作をセットで覚えるというところまでに留まっていたと思われますが、この講義ではそれらの作者が、政治や国家などについて具体的にどのようなことを考えているか、またテクストの中でどのようなことが論じられているか、といったことまで踏み込んでいきます。

Q. 古典を研究対象とした理由はなんでしょう？

いくつかあるのですが、大きなものとして今の時代の基礎となっている近代ヨーロッパの正体を探ってみたいというのがあります。言い換えると、今現在の私たちの価値や規範、あるいは政治や国家などの正体とは何かということを解き明かしたい、というような感じです。さらに、そのような考えを持つようなきっかけとして、高校時代に、世の中の規準や仕組みにふと疑問を抱いたことがありました。一見当たり前のように見える所与の世界が本当に正しいのか、あるいはそれらがどのように作り出されたのかという疑問、それが近代の正体を探るということに繋がっていったというわけです。

Q. 高校生へのメッセージをお願いします。

図書館などを利用して、興味を持った本は積極的に読んでみてください。先ほども言いましたが、私が政治学史という分野に興味を持ったのは高校時代の一冊の新書との出会いがきっかけでした。受験勉強に追われながら自分の時間を確保するというのはなかなか困難かもしれませんが、ぜひ良い本と出会ってください。ふと手に取った本が自分の興味を引き出してくれることもあるのです。そうすることで自分の周りの世界が全く違うものに見えてくるかもしれません。

伊都キャンパス・椎木講堂

講義紹介 情報法

成原　慧 先生

Q. 情報法とはどのような法律ですか？

情報法とはインターネットやメディアなどを通じて流通する情報に関する法的問題について研究する分野です。例えば、身近なところでいえば、インターネットで海賊版サイトから漫画をダウンロードして読むことは（なぜ）違法ではないのか、ツイッターに自分の写真が勝手に掲載されることはプライバシーの侵害にあたるのかなど、情報の流通に関する様々な法的問題について考えていきます。

Q. 情報法を学ぶ意義としてどのようなことあるのですか？

まず、今日の情報技術が発展している社会では、情報に関する法的問題が身近になっているため、社会生活を送る上でこの分野の知識が不可欠のものとなっているということです。日々暮らす中でも私たちはスマートフォンなどを通じてインターネットから情報を得て、SNS上で友人とコミュニケーションをとり、また電車に乗るとICカードを通じて情報が収集され、コンビニでお茶を買うだけでもポイントカードにより購買履歴が収集されています。こう考えると私たちは情報と無縁で生きることができませんが、そうした時に個人情報の保護や表現の自由など様々な法的問題が絡んできます。

また、情報技術の発達にともない、自由や民主主義など近代社会の根本的な価値が問い直されるようになっています。例えば、最近ではフェイクニュースによって選挙結果が歪められるリスクが懸念されていますが、これは、自由な個人が多様な情報を吟味して理性的に判断し、政治のプロセスに関わることで民主主義が実現されていく、という近代社会の前提が問い直される問題でもあります。また、AI（人工知能）はマイノリティーに対して不公平な判断をする傾向があると言われていますが、このことは翻って、そもそも従来の社会において人はマイノリティーに対して公平な判断をしてきたのかを問い直すことにもつながります。情報法は、情報技術の発展に伴う最先端の問題を追うだけでなく、自由、平等、民主主義など近代社会の基本原理・価値がそもそも何だったのかということを、情報技術が投げかける問題をきっかけに問い直していく学問でもあるのです。

Q. 情報法を研究するようになったきっかけは何ですか？

元々、法哲学や政治哲学、その中でも特に自由論や権力論に関心があり、個人が自由に選択するとはどういうことか、私たちはどのように権力の影響を受けて行動しているのかということに興味がありました。そんな時にローレンス・レッシグというアメリカの情報法学者の『CODE』という本が2000年代初めごろ日本に紹介され、日本でもそれを受けて社会学者や法哲学者らが情報社会における自由の行方について議論するようになっていたのですが、彼らの議論を読んでいく中で、自由や権力の在り方が情報技術の発展によって根本的に変わってくるのではないか、そうであれば情報技術がもたらす具体的な問題を踏まえ自由の保障のあり方を考えなおす必要があるのではないかと考え、情報法を学んでみようと思いました。

従来は、法律や道徳などにより私たちの自由は制約されていましたが、今日ではアーキテクチャと呼ばれる、物理的・技術的な手段によって私たちの自由は制約されるようになっています。例えば、スマートフォンにフィルタリング設定がされている場合、自分が興味のあるウェブサイトを見ようと思ってもブロックされることがあります。従来は、校則や親の言いつけなどで自由が制約されていたとしても、こっそりと破ることができ、また禁止されている行為であっても様々な事情から正当化される余地がありました。しかし、技術的に行為の可能性があらかじめ制約されてしまうと、逆らうことができなくなり、また、本当は正当化される行為であったものでも制約を争う余地がなくなり、見えないうちにあらかじめ私たちの自由が奪われていきます。ここには、個人の自由にとって根本的な問題が潜んでいるのではないかと思ったことが、研究の原点です。

Q. 高校生へのメッセージをお願いします。

法学部を目指す高校生の皆さんには、法律の専門知識を今から勉強する必要はありませんが、哲学や歴史など人間や社会に関する問題について扱った本を幅広く読んだり、友だちを話したりして、関心を広めてもらいたいと思います。大学に入ってからも、これは何か違和感があるなと思ったことや、これって何だか面白いなと思ったことなど、自分の中の小さな疑問や好奇心を大切にして学び続けてほしいと思います。

冨川ゼミ 刑法

「刑法」を学ぶ？

「刑法」という言葉を聞いたことがない人はいないでしょうが、「刑法を学ぶ」ということを具体的にイメージできる人はどれほどいるでしょうか？

刑法に限らず、「法律を学ぶ」というのは、多くの場合、「法の解釈を学ぶ」ことに他なりません。法律は各種の紛争を解決するために制定・適用されるものですが、ある条文が実際に生じた事件に当てはまるのかどうかは、常に「一見して明らか」と言えるわけではありません。例えば、刑法199条は殺人罪に関する規定で、そこには「人を殺した者は、死刑又は無期若しくは5年以上の懲役に処する。」と書かれています。では、まだ母親の体内にいる胎児を殺害した場合、「人」を殺したと言えるでしょうか？殺意をもって相手を攻撃して脳死状態にさせた場合、人を「殺した」と言えるでしょうか？ここでは「人」、「殺した」という条文にある文言の解釈が問題となっています（ちなみに、現在の通説では胎児は「人」ではなく、脳死は「殺した」に当たらないと理解されています）。

報告準備の様子

実際の事案に当てはめるにあたり条文をどのように理解するべきか、そのメソッドを学ぶことが大学における法学学修の主題となってきます（なぜ上記のような解釈が採られているのかは、大学での講義をお楽しみに）。

ゼミの活動 ―「判例」を読み解く―

「法の解釈を学ぶ」にあたり重要となるのは「判例」であり、冨川ゼミも判例研究に力を入れています。

集合写真

判例とは、簡単に言ってしまえば、これまでの裁判所の判断の積み重ねのことです。判例を知ることは、法解釈のケーススタディとなることはもちろん、裁判所による法適用の問題性を把握することに繋がります。現在の判例実務の問題がどこにあるのかを見つけられる、ということです。しかし、判例を知るには、個別の裁判所の判断を読み込み、各事案の具体性を捨象して浮かび上がる規範を読み取るという大変な作業が必要です。とはいえ、通常、みなさんがこの作業を大学の学修過程で行うことはありません。みなさんが触れるのは、大抵、研究者による解説です。

ゼミの風景

冨川ゼミでは、すでに存在する判例解説にあえて頼らず、自分たちの目と頭で判例を読み解くことをしています。各グループは割り振られた判例を分析し、準備を重ねた上で報告し、全員で議論を深めていく。これを繰り返し、2～3ヶ月取り組むことで、解説を聞く・読むだけではなしえない、深い判例理解に到達することができます。ときには、一般に語られている「判例」とは異なる新たな姿が見えてくることもあります。講義や教科書による学修とは異なる、主体的な判例研究がゼミでは行なわれており、それは研究者が行うのとなんら遜色なく、教員がゼミ生の分析から学ぶことも少なくありません。ゼミ生が法学研究を経験し、教員が共に学んでいくという点に冨川ゼミの特徴があると思います。

ゼミのこれから

今後、その他の活動も充実させていきたいと考えています。たとえば、六本松にある裁判所に赴き裁判傍聴をしたり、学内の別のゼミや他大学のゼミと合同で合宿を行ってみたり、残念ながら新型コロナウイルスの影響でこれまで実現できていませんでしたが、普段のゼミ活動以外の学び（ときどき、遊び）の機会を設けていく予定です。

九州大学法学部には、知的好奇心を満たす魅力的なゼミが数多く存在します。その中でも、冨川ゼミは、2021年度で3年目を迎える、まだ歴史の浅いゼミです。学生の皆さんのアイデアを取り入れて、試行錯誤を重ねていけば、もっともっと良いゼミになっていくと思います。刑法学に興味がある、法学研究の一端に触れてみたいという方は、ぜひ冨川ゼミで、これから10年先、20年先まで残るゼミのレガシーを共に作っていきましょう。

武内ゼミ 刑事政策

「刑事政策」とは？

「刑事政策」という言葉を耳にしたことがあるでしょうか。高校生の皆さんにとってはなじみの薄い学問分野かもしれませんが、「刑事政策」とは、犯罪を防止するための施策はもとより、犯罪現象を分析し、犯罪原因を解明する学問のことです。武内ゼミにおいては例えば、現在の日本の犯罪情勢に照らし、法整備が追い付いているのか、刑罰として処罰する方法以外の効果的な方法があるのか、また、特に被害者がいない犯罪や過失に起因する犯罪に関して、果たして刑罰を科すことが正当化され許容されるのかどうか、はたまた行刑が単に施設内で行われるべきなのかなどを検討しています。

ここ10年、国民が一定以上の重大事件の刑事裁判に参加して、有罪や無罪・有罪の場合の量刑を決する裁判員制度や、刑事事件の被害者の権利を拡充する一連の立法がなされてきています。また、近時においては、民法の成年年齢引き下げにともなう少年法の適用年齢の引き下げについて議論されるなど、刑事司法のありかたが大きく変化してきています。そのような状況の中、刑事政策学を深く学び、そのフィルターを通して社会を見つめることは、単に刑法や刑事訴訟法の解釈学では得られない実践的な知見を得られるものであろうと考えております。

多様な「視点」に触れる

今年度の武内ゼミは、3年生3人、4年生8人の計11人で構成されています。各学期最初に報告担当者のグループとテーマを決め、その担当者はテーマに即し文献や社会調査をし、資料を作成し、それに基づき発表を行います。その発表を軸に、参加者全員で議論を行う形で進行していきます。議論においては、本質を捉えられていない未熟な発表や根拠が不十分な見解については容赦なく指摘がなされ、毎回白熱したものとなります。加えて、担当教員はこの分野の一線にいる研究者であって、専門的知見をかなり深く得ることができる点も、武内ゼミの魅力の一つです。

多様な「現場」に触れる

武内ゼミにおいては、文献調査だけではなく、フィールドワークも重視しています。裁判傍聴をはじめ、施設参観、当事者への聞き取り、講演会など多くの機会が提供されます。とりわけ施設参観については、少年院や医療少年院、PFI刑務所と呼ばれる官民合同で運営される刑務所、女子刑務所など多種多様な矯正施設などを見学し、職員の方にお話を伺います。このような文献では得られない実際の運用形態について身をもって知ることのできる貴重な機会があることも、武内ゼミの魅力の一つとなっています。

最後に

「刑事政策」と聞くと、特に将来法曹実務家になりたいと考えている方などは、「試験科目にない」との理由で忌避するのかもしれません。たしかに、刑事政策は「である」（存在=Sein）の世界にも踏み込む学問分野であり、近接しているとはいえ、「かくあるべき」（当為=Sollen）の分野である刑法や刑事訴訟法の解釈論にまで応用できる場面は限定されているものであると考えられ、その意味で、このゼミでの学修の成果が直接反映されることはないと言えるかもしれません。また、民間企業や官公庁に就職しようと考える人にとってみても、対象とする分野が全く異なる場合が多く、短期的な効用は薄いことは否定できないとことも考えられます。

しかしながら、例えば現在の刑事司法の現場では、薬物依存や児童虐待などの問題が根深い事案に数多く直面しています。検察官や裁判官は、それぞれ起訴や公判の段階で、刑罰かそれ以外のとりうる手段を用いるのか、その程度について悩み、また、弁護人は、例えば罪を犯した人の社会復帰支援にどのような役割を果たすことができるのかなどの模索が続いています。このように実務においては刑事政策的な視点を持つことは今や欠かせないこととなっているのであって、大学1年間ないし2年間かけてこれを深く学ぶことは大いなる意義があると考えます。民間企業や官公庁に就職しようと考える人にとってみても、徹底的に調査し、比較検討し、自分の頭で考え、それを文章でまとめる過程を通じて、この先必要となる多くの力を涵養することなると言えましょう。

なお、本学部においては、ゼミを複数個受講することが可能となっており、筆者を含め民法などの解釈学を中心に行う他のゼミに所属しながら、このゼミにも参加する人もいます。大変となりますが、多様な視座を得られ、それらが有機的に結びつく経験をすることになることにもなり有意義な経験となると考えます。

九州大学法学部では、ゼミで自ら積極的に意見を出し、議論を通じて切磋琢磨しながら学んでいくことができます。正解が必ずしもあるわけでなく、法律学の常識が社会の常識と乖離していたりする際、いかにして整合を図っていくのか難しい場面も多くありますが、ゼミの仲間と乗り切ることで自分自身を成長させてくれることもできます。この紹介記事を読んでいる皆さんと武内ゼミで共に学べる日が来ることを楽しみにしております。

九大法学部ってどんなところ?

高校生の皆さんの疑問に現役法学部生がお答えします!

なぜ九大法学部を選んだのですか?

A. 私が九大法学部を選んだ理由は、地元に近い大学でレベルの高い教育を受けたかったというのが大きいです。私は、政治分野、特に地方自治や地方創生に関心があり、早い段階から法学部を目指していました。その中でも特に、地元に近い大学だと地元を関連付けて学習できるのではないか、と思い九州大学を志望しました。実際、今は2年時に行われる基礎ゼミで地方自治について学び、グループ内で私の出身県の研究をしています。法学部というと憲法や民法、刑法といった法律学のみをイメージする人も多いと思います。しかし、九大法学部ではそのような法律学だけでなく、政治学の基礎から地方自治まで全員が幅広く学ぶことができ、その点も九大法学部の強みなのではないかと感じています。また、LPセミナーという制度を通じて、現役の弁護士などから話を聞いたり、模擬裁判に参加したりするなど、法曹を目指す人にとっても貴重な経験ができる仕組みが整っています。

先輩からひとこと

- 法学部は1学年200人、全員で受ける授業が多いので協力しながら学べます。
- 伊都キャンパスは設備が整っているので、快適に勉強できます。
- 内容の濃い授業ばかりなので、深い学びができます。
- 将来の選択肢の幅が広く、自分の興味に沿った学習ができます。

大学生の授業ってどんな感じですか?

A. 2年生になると、専攻科目が始まります。憲法、刑法、民法、政治学など1年生のときに受講した法学入門や政治学入門とは違って本格的な法学部の授業になっています。また、2年生になると法政基礎演習というゼミが始まります。基礎ゼミでレジュメ作成のノウハウを学び、高年次のゼミで活かせるように頑張っています。私が所属している基礎ゼミは政治学の古典を読むものであり、マキャベリの『君主論』やオルテガの『大衆の反逆』をゼミのメンバーで読み、それぞれの解釈や考えを発表しています。コロナ禍で対面が少ない中で、人と会って意見を交わす貴重な機会となっています。

大学の時間割は、朝8時40分から夕方6時10分までの90分授業5コマです。法学部は基本的に2限目の10時30分から始まり、4限目の16時20分までであることが多いです。教職課程の方は朝8時40分から授業を受けています。空きコマの時間を使って、予習や復習、ゼミの準備をしています。また、通常授業とは別に集中講義を受けることもあります。

3、4年生になると高年次ゼミと呼ばれる演習が始まります。その授業では少人数での論文執筆や判研究、自治体でのグループ ワークなど様々な活動を行います。特に4年生では、授業が少なくなっていくため、ゼミの活動は友人と法学・政治学について語り合う貴重な時間となります。ゼミでは合宿や旅行、ゼミ論文集の発行など授業以外での活動もあり、学生時代の思い出を作ることにもつながります。

授業一つ一つで、学ぶことがたくさんあり大変ですが、内容の濃いものであり、とても充実しています。

九大法学部の専攻科目は「選択必修科目」が多く、学生個人の興味に応じて自由に時間割を組むことができるようになっています。また、基幹教育の一環として他学部の専攻科目を履修したり、教職科目を履修して教員を目指したりする人もいます。

〈2年前期〉

		月	火	水	木	金
1	8:40 10:10	教職論Ⅱ	教育学特論	教職教育心理学Ⅱ	教職課程論	日本国憲法
2	10:30 12:00	法文化学基礎	国際公法			刑法Ⅰ
3	13:00 14:30	憲法Ⅰ	基礎ゼミ	政治学原論	学術英語C	西日本新聞特殊講義Ⅰ
4	14:50 16:20	刑法Ⅰ			民法Ⅰ	国際公法
5	16:40 18:10					

〈3年前期〉

		月	火	水	木	金
1	8:40 10:10					
2	10:30 12:00		労働法		経済法	民法Ⅲ
3	13:00 14:30	行政法Ⅱ	民法Ⅲ			情報法
4	14:50 16:20	経済法	情報法		行政法Ⅱ	労働法
5	16:40 18:10	ゼミ				

LP セミナー
(ロー・アンド・プラクティス・セミナー)

法曹(弁護士・裁判官・検察官)と共に「生きた法」を学ぼう。

九州大学法学部の教員と学生からなる『九州大学法政学会』では、毎年、弁護士・裁判官・検察官等を講師として招いて、「ロー・アンド・プラクティス・セミナー(略称LPセミナー)」を開催しています。プラクティスとは、(法の)実践を意味する言葉ですが、学生の皆さんにとっては、現役の法律実務家の実体験に基づいた講義を聴き、「生きた法」を学ぶ絶好の機会と言うことができます。また、このセミナーは、20年あまりの実績をもち、他の大学にはない九大法独自の試みとして、高く評価されています。

講義の終わりには、その締めくくりとして、法律実務家と手造りの模擬裁判という企画も準備しています。

学生の皆さんは、このセミナーに参加することによって、法の実際の運用や法律家の仕事の面白さに触れることができます。また、将来、法科大学院への進学を考えている学生にとっても、主体的な参加を通じて有益な示唆が得られることと思います。

●2021年度講義

内　容	担当者
オリエンテーション	教員
刑　　事	裁判官(福岡地方裁判所)
刑　　事	検察官(福岡地方検察庁)
民　　事	弁護士
刑　　事	弁護士
民　　事	裁判官(福岡地方裁判所)
企業法務	弁護士
裁判所職員の仕事	裁判所事務官(福岡高等裁判所)
模擬裁判	弁護士、教員

模擬裁判を経験して(参加した法学部1年生のアンケートより)

●模擬裁判の資料を貰った段階では、ほぼほぼ内容も分からないところからスタートしましたが、弁護士の先生やチームのメンバーと何度も話し合うことで徐々に事件の概要が掴めてくるようになりました。模擬裁判の資料に事件の概要が全て書かれているわけではなく、矛盾が生まれないように色々な角度から一つ一つ事件の流れを考えていくのは凄く楽しかったです。また、事件の流れを作るだけでなく、主尋問と反対尋問では話し方のコツが違うので、どのようにどの内容を裁判で使うのか考えるのも非常に勉強になりました。担当の弁護士の方の事務所で話し合いをさせていただいたので、普段の生活や勉強の仕方なども聞くことが出来て収穫が非常に多かったと感じています。裁判が終わってからもアドバイスを頂いたり、近くの検察庁や裁判所、弁護士会館を案内して頂いたりする機会もあり、凄く充実していました。

●模擬裁判は、弁護士の先生に指導を頂きながら、本物さながらの民事事件を取り扱う、とても貴重な機会でした。弁護士として法廷で説得力のある主張をするために、条文以上に大切なことは、主張する順番、社会的知識、クライアントの主張の正しさを前提として議論を組み立てる論理的思考力などであることを知りました。法曹を志望する人に限らず、自分で論理的に考えられるようになりたい人、社会に広い視野を持ちたい人になら誰にでもおすすめ出来る企画だと感じました。

九大でともに学び考えよう

九州大学法学部は、学界の第一線で活躍する数多くの優れたスタッフを擁しています。法と政治に関する諸問題について、学問に対する高い志をもった学生諸君とともに議論し考察を深める機会をもつことができればと思います。

1.専攻　2.おすすめの本　3.高校生へのメッセージ

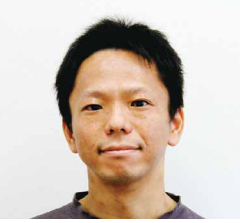

赤坂　幸一　AKASAKA KOICHI

1. 憲法
2. 山室信一『法制官僚の時代』
3. 活気にあふれるこの九州大学で、大きく羽ばたいて頂けることを願っています。

明石　欽司　AKASHI KINJI

1. 国際法
2. ルソー『孤独な散歩者の夢想』（岩波文庫）
3. 旅と読書と思索。

浅野　雄太　ASANO YUTA

1. 民事訴訟法・倒産法
2. 司馬遼太郎『燃えよ剣』（新潮文庫）
3. 大学ではできるだけ多くの経験をし、またできるだけ多くの人と交流を持ってください。

荒　達也　ARA TATSUYA

1. 商法
2. 苅谷剛彦編著『いまこの国で大人になるということ』（紀伊國屋書店）
3. Art is long, life is short.

五十君麻里子　IGIMI MARIKO

1. ローマ法
2. 冨谷至『韓非子：不信と打算の現実主義』（中公新書,2003）
3. 『韓非子：不信と打算の現実主義』を読み、BC3世紀中国の「法」イメージは過去のものか、近代日本が選択したヨーロッパ法は社会にあったものだったか、などと思いを巡らしてみて下さい。

出水　薫　IZUMI KAORU

1. 政治学
2. 斎藤美奈子『学校が教えてくれない本当の政治の話』（ちくまプリマー新書）
3. 入学後に必ず役立つのは世界史です。入学前に復習を。そして、ともかく本を読んでほしい。

井上　宜裕　INOUE TAKAHIRO

1. 刑法
2. ウィリアム・パウンドストーン『パラドックス大全』
3. 抱いた疑問はそのままにせず、徹底的に考えてみましょう。法的思考を身につけると、新たな発見があるかもしれません。

入江　秀晃　IRIE HIDEAKI

1. 紛争管理論
2. 柏木ハルコ『健康で文化的な最低限度の生活』
マンガですが、公務員志望、法曹志望の方は特に。
3. 想像力を持てるようになるということが、社会科学を学ぶ理由だと思います。
わかった気にならずに、しかし、関心を切らさずに、想像力を持って関われる大人になるために、ともに学んでいきましょう。

上田　竹志　UEDA TAKESHI

1. 民事訴訟法
2. 福沢諭吉『福翁自伝』(岩波文庫)
3. ともに学びましょう

江口　厚仁　EGUCHI ATSUHITO

1. 法社会学
2. いしいひさいち『現代思想の遭難者たち』(講談社,2002)
3. 本書に限らず、いしい作品を読んでどこまで笑えるかが、あなたの知的基礎体力測定のバロメーターになります。

遠藤　歩　ENDO AYUMU

1. 比較法
2. 秋山賢三『裁判官はなぜ誤るのか』(岩波新書,2002)
3. 疑い得ないものは何もありません。自分の頭で良く考え、疑問を持ちながら本を読んでください。

大賀　哲　OGA TORU

1. 国際政治学
2. 高坂正堯『世界地図の中で考える』(新潮新書)
3. 人間万事塞翁が馬／禍福は糾える縄の如し

大脇　成昭　OWAKI SHIGEAKI

1. 行政法
2. 土屋賢二『あたらしい哲学入門ーなぜ人間は八本足か？』
3. 飛躍を期して、時間とエネルギーと情熱を惜しまず、自らに投資をしましょう！

岡崎　晴輝　OKAZAKI SEIKI

1. 政治理論・比較政治学
2. 渡部昇一『知的生活の方法』（講談社現代新書）
3. 「学んだことの証しは、ただ一つで、何かがかわることである。」(林竹二)

笠原　武朗 KASAHARA TAKEAKI

1. 商法
2. サイモン・シン青木薫（訳）『フェルマーの最終定理』（新潮社）
3. お待ちしております。

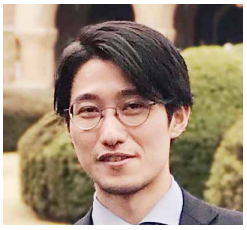

川島　翔 KAWASHIMA SHO

1. 西洋法制史
2. マルクス・アウレーリウス（神谷美恵子訳）『自省録』（岩波書店，2007）
3. 「この日を楽しめ。明日の日はどうなることか分からぬから。」（ホラティウス）

木村　俊道 KIMURA TOSHIMICHI

1. 政治学史
2. 坂口安吾『堕落論』
3. 「本物」を目指してください。

熊野　直樹 KUMANO NAOKI

1. 政治史
2. ゲッツ・アリー著、鷲巣由美子訳『暗闇の中で―マーリオン・ザームエルの短い生涯1931－1943』（三修社、2007年）
3. 今の感性、正義感、そして疑問を忘れず、大事にしてください。

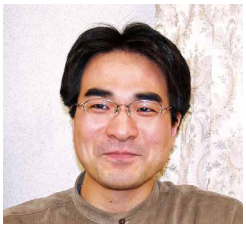

小池　泰 KOIKE YASUSHI

1. 民法
2. 二木雄策『交通死』（岩波新書）
3. 教育は未来への投資です。元本保証はありません。

河野　俊行 KONO TOSHIYUKI

1. 国際私法
2. ミラン・クンデラ『存在の耐えられない軽さ』
3. 日本を外から眺めてみよう。

小島　立 KOJIMA RYU

1. 知的財産法、文化政策と法
2. ジョーゼフ・キャンベル＝ビル・モイヤーズ（飛田茂雄訳）『神話の力』（ハヤカワ・ノンフィクション文庫，2010）
3. 物事を多角的かつ批判的に観察し、その本質を見抜く「眼力」を、大学生活をとおして身につけて下さい。

七戸　克彦 SHICHINOHE KATSUHIKO

1. 民法
2. 高校生におすすめの恋愛アニメ『秒速5センチメートル』（新海誠，2007）
3. 美しい絵を見て美しい音楽を聴いて美しい心の友達をたくさん作ってください。

嶋田　暁文 SHIMADA AKIFUMI

1. 行政学
2. ツルーゲーネフ『ルーチン』（中村融訳）岩波文庫、1961）
3. 単純な二分法や割り切った理解で済ませるのではなく、物事の二面性に留意しつつ、多様な観点で物事を見れるようになってください。

島田　英明 SHIMADA HIDEAKI

1. 日本政治思想史
2. ディック『アンドロイドは電気羊の夢を見るか？』（ハヤカワ文庫）
3. 大学でお待ちしております。

新屋敷恵美子 SHINYASHIKI EMIKO

1. 労働法
2. 高井としを『わたしの「女工哀史」』
3. 新しいキャンパスに、是非いらしてください。お待ちしてます。

鈴木　崇弘 SUZUKI TAKAHIRO

1. 行政法
2. 髙木光先生退職記念論文集『法執行システムと行政訴訟』（弘文堂、2020年）
3. 興味及び関心を抱いたことについて限界まで向き合ってください。

スティーヴン・ヴァンアーツル STEVEN VAN UYTSEL

1. 国際競争法
2. ウィリアム・ゴールディング『蠅の王』
3. 自分の夢を諦めないで下さい

高岡　大輔 TAKAOKA DAISUKE

1. 民法
2. 金田一春彦「日本語（上）・（下）」（岩波新書）
3. 貴重な時間ですから全力で過ごしましょう。

高橋　雅人 TAKAHASHI MASATO

1. 憲法学
2. ウンベルト・エーコ『薔薇の名前』（河島英昭訳、東京創元社）
3. 図書の「迷宮」に入りこみ、知の力、理性の力、そして、それらの限界について、悩み、考え、楽しみ、笑ってください。

武内　謙治 TAKEUCHI KENJI

1. 刑事政策、少年法
2. 寺田寅彦『柿の種』
3. 自分でも気づいていない才能の使い道を九大で一緒に考えましょう！

田中　孝男 TANAKA TAKAO

1. 行政法
2. 松下圭一『市民自治の憲法理論』(岩波新書)
3. 大学では、できる限り勉強してほしいと思います。

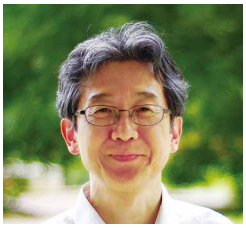

田中　教雄 TANAKA NORIO

1. 民法
2. 鈴木孝夫『日本語と外国語』(岩波書店)
3. 新しいことを知ること、解らないことが解ることが面白いと感じられるようになっていただきたいと思います。

田中　晶国 TANAKA MASAKUNI

1. 租税法
2. 塩野七生『パクス・ロマーナ－ローマ人の物語Ⅵ－』
3. 大学生活を情熱をもって共に過ごしましょう！

田淵　浩二 TABUCHI KOJI

1. 刑事訴訟法
2. ドストエフスキー『罪と罰』
3. 頭でっかちにならず、小説読んで感性豊かな大人になってください。

チャスラヴ・ペイヨヴィッチ CASLAV PEJOVIC

1. Maritime Law
2. ゲーテ『ファウスト』、ドストエフスキー『罪と罰』法律を勉強する人に役立つ本です。
3. 自分のことを信じて！

寺本　振透 TERAMOTO SHINTO

1. 知的財産法、社会ネットワークと法
2. ミシェル・ヌードセン=ケビン・ホークス(福本友美子訳)『としょかんライオン』(岩崎書店,2007)
3. 普遍性のある法則を見つける力をつけてください。

徳本　穣 TOKUMOTO MINORU

1. 商法
2. 司馬遼太郎『韃靼疾風録』
3. 大学では自ら学ぶことを学んでいただければと思います。皆さんをお待ちしています！

冨川　雅満 TOMIKAWA MASAMITSU

1. 刑法
2. 加藤尚武『現代倫理学入門』(講談社学術文庫)、森博嗣『彼女は一人で歩くのか？』(講談社タイガ)
3. 大学での学びは楽しいです。分野の第1人者になれる可能性が皆に開かれています。

豊崎　七絵 TOYOSAKI NANAE

1. 刑事訴訟法
2. ロジェ・マルタン・デュ・ガール『チボー家の人々』(全13巻,白水Uブックス)
3. 青春を謳歌してください。

中島　琢磨 NAKASHIMA TAKUMA

1. 日本政治外交史
2. 芳賀徹『外交官の文章――もう一つの近代日本比較文化史』(筑摩書房,2020年)
3. 大学で会えるのを楽しみにしています。

成原　慧 NARIHARA SATOSHI

1. 情報法
2. 木庭顕『誰のために法は生まれた』(朝日出版社)
3. 自分の中の小さな好奇心や疑問を大切にして、学び続けてください。

西　英昭 NISHI HIDEAKI

1. 中国法、台湾法、東洋法制史
2. 村上淳一『〈法〉の歴史』(東京大学出版会,1997)
3. 常に「健全なる懐疑主義」に立って物事を見つめなおしてください。

野澤　充 NOZAWA MITSURU

1. 刑法
2. 内田義彦『読書と社会科学』(岩波新書)、谷岡一郎『「社会調査」のウソ』(文春新書)
3. アクティブに学ぶことを心がけてください。

蓮見　二郎 HASUMI JIRO

1. 政治学
2. 道田泰司・宮元博章・秋月りす『クリティカル進化論』(北大路書房)
3. 大学時代にぜひ何か打ち込めるものを見つけてください。

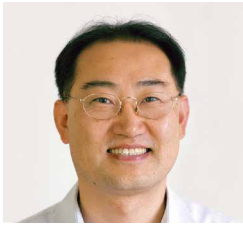

韓　相熙 HAN SANG HEE

1. 国際関係法
2. アントワーヌ・ド・サン＝テグジュペリ『星の王子様』
3. これからの自分の人生にとって真の「幸せ」とはなにかを真剣に考えてみてください。

平山賢太郎 KENTARO HIRAYAMA

1. 経済法(独占禁止法)
2. 後藤　晃「イノベーション　活性化のための方策」(東洋経済)
3. 講義やゼミを通じて学びの習慣を身につけて、それを社会人生活に活かしていきましょう。

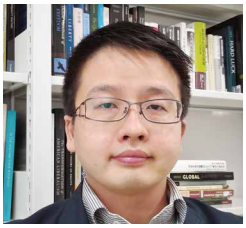

福原　明雄　FUKUHARA AKIO

1. 法哲学
2. ジュリアン・バジーニ著『100の思考実験』(紀伊國屋書店)
3. みなさんと共に九州大学で学ぶことを心待ちにしております。

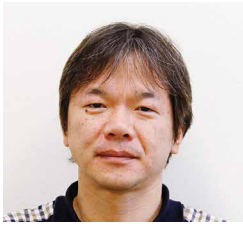

堀野　出　HORINO IZURU

1. 民事訴訟法
2. とくにありません、なんでもどうぞ。
3. 時間はたっぷりあります。工夫して、じっくり勉強しましょう。

マーク・フェニック　MARK DALTON FENWICK

1. Criminology
2. Michael Ondjaate, *The English Patient.*
3. The important thing is not to stop questioning.

松井　仁　MATSUI HITOSHI

1. 実務法学(弁護士)
2. 野田知佑『日本の川を旅する―カヌー単独行』(新潮文庫)
3. 大学時代は、人生で最も時間を自由に使うことのできる期間です。この機会を生かして、貪欲にいろいろな経験をしてください。

丸谷　浩介　MARUTANI KOSUKE

1. 社会保障法
2. 渡辺洋三『法というものの考え方』(日本評論社)
3. 考え抜きましょう。

南野　森　MINAMINO SHIGERU

1. 憲法
2. 南野森・内山奈月『憲法主義』(PHP研究所)
3. 大学は出会いの場。人と出会い、知と出会い、素敵な人生の出発点・転換点にしてください。

八並　廉　YATSUNAMI REN

1. 国際私法、国際取引法、国際文化遺産法
2. 阿部謹也『自分のなかに歴史をよむ』
3. 朽木ゆり子『消えたフェルメール』もおすすめです。

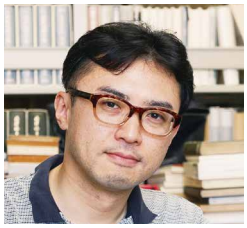

山口　道弘　YAMAGUCHI MICHIHIRO

1. 日本法制史、日本史学史
2. 石原吉郎『望郷と海』
   カール・シュミット(樋口陽一訳)『現代議会主義の精神史的状況 他一篇』(岩波文庫)
3. 堅く目的を定め、右顧左眄することなく、事を成しましょう。

山下　昇　YAMASHITA NOBORU

1. 労働法
2. 読売新聞社会部編『ドキュメント裁判官』(中公新書,2002)
3. 法律学は社会の病気を治す学問です。社会のことに関心を持ち、社会のことを知ってください。新聞を読みましょう。

香山　高広　KAYAMA TAKAHIRO

1. 民法
2. 猫吉『両手のない猫、チビタ』(ソフトバンククリエイティブ)
3. 受験勉強、がんばってください。

左上:イースト1号館、大講義室Ⅱ、イースト2号館　右上:中央図書館
左下:イースト1号館よりセンターゾーンを望む　右下:イースト1号館

「九州大学大学院法学府」の紹介

法学・政治学を極めたい皆さんへ――大学院進学のススメ

九州大学には、法曹（弁護士、裁判官、検察官）を養成するための大学院法務学府（法科大学院）だけでなく、法学・政治学の研究者や高度専門職業人を養成するための大学院法学府が設置されています。法曹を目指す人は、大学卒業後、大学院法務学府に進学することになりますが、法学・政治学の研究者を志す人や、法学・政治学の専門知識を活かした職業に就くことを考えている人は、大学院法学府に進学することになります。

大学院法学府では、演習（ゼミナール）への参加や論文の執筆を通じて、法学・政治学のさらなる研鑽を積むことができます。長い伝統を誇る大学院法学府（旧・法学研究科）は、大学・研究所だけでなく、社会のいたるところで活躍する数多くの修了生を輩出しています。

2年間の修士課程には、後述する「国際コース」のほか、法学・政治学の高度な専門知識を習得し、社会で活躍する人材を養成する「専修コース」と、法学・政治学の研究者を養成する「研究者コース」があります。いずれのコースでも、少人数の演習に参加し、法学・政治学の専門書を読み、議論を闘わせることになります。こうしたコースワークに加えて、2人の指導教員の助言を受けつつ、自分の選んだテーマに関する修士論文を書くことになります。コースワークを終え、修士論文の審査に合格すると「修士（法学）」の学位が授与されます。

修士課程修了後、「専修コース」の学生は、民間企業や政府機関などで法学・政治学の専門知識を活かした仕事に就くことが想定されていますが、「研究者コース」の学生は、さらに3年間の博士後期課程に進学することになります。博士後期課程でも、コースワークはありますが、中心になるのは、なんといっても博士論文の執筆です。膨大な文献を渉猟し、それらを乗り越える新知見を示す博士論文を書くのです。博士論文の審査に合格すると、はれて「博士（法学）」の学位が授与されます。博士後期課程修了後は、大学・研究所などで教育・研究に従事することが想定されており、実際、数多くの修了生が全国各地の大学で教鞭をとっています。

なお、大学院法学府には、英語で授業を行い国際的に活躍する人材を養成する「国際コース」も設置されており、さまざまな国からの留学生が英語による授業を受けています。もちろん、日本人学生も「国際コース」に入学することが可能です。

皆さんのなかには、すでに大学院進学を考えている人もいるかもしれません。そうした人にとっては、大学院大学に入学することは、たいへん有益でしょう。すでに学部段階で、大学院進学を見越したプログラムが組まれているからです。とりわけ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語で書かれた文献を読む授業の充実ぶりは、大学院大学ならではです。また、日本語だけでなくさまざまな言語で書かれた膨大な専門書（約400万冊）が所蔵されているため、いちはやく法学・政治学の専門的研究に取り組むことも可能です。さらに、多くの大学院生と接する機会が多いことも見逃せません。修士課程・博士後期課程で学んでいる先輩たちと日常的に接することは皆さんの知的刺激となり、学問への意欲をさらに高めてくれるでしょう。

法学・政治学を学ぼうとしている皆さん。ぜひ大学院進学まで視野に入れたうえで、学部を選択してみてください。

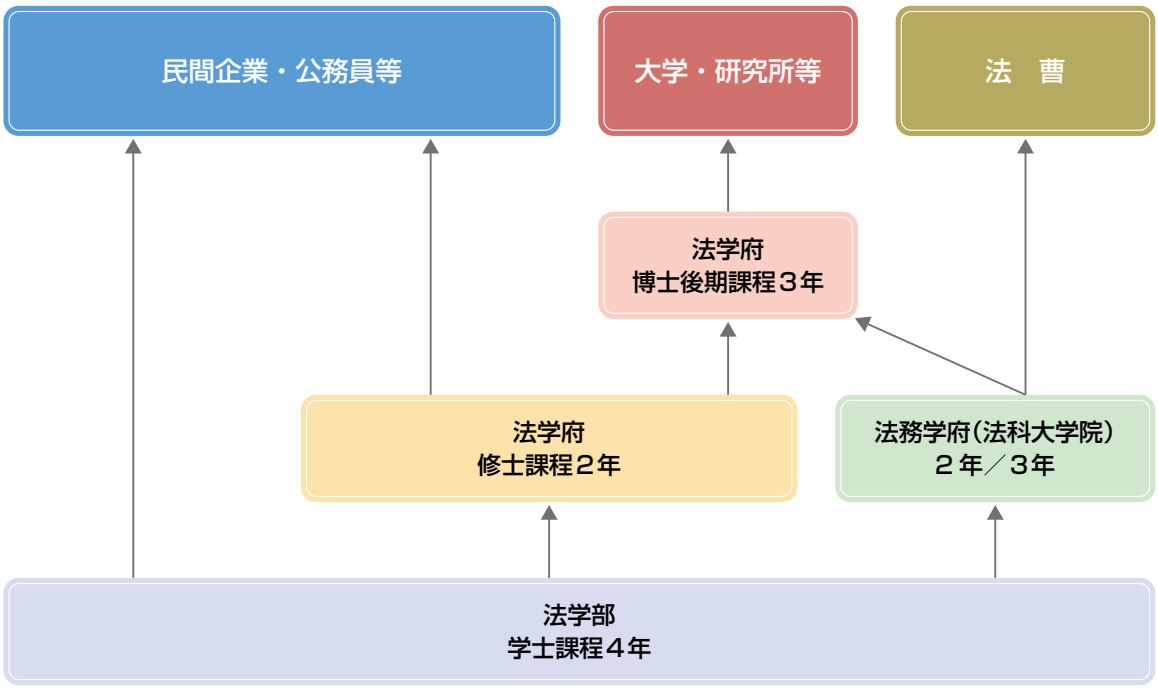

大学院生インタビュー

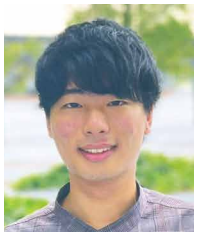

森保　滉大
（修士課程2年）

Q. どんな研究をしていますか？

憲法を専攻しており、「外国人の生存権」というテーマで研究をしています。皆さんは、「健康で文化的な最低限度の生活」に聞き覚えがあるのではないでしょうか。日本では、この生存権を外国人は持たないという考えが一般的です。しかし外国人の多くは、韓国併合で帝国臣民となり、日本に強制連行され、さらに先の大戦後、本人の意思にかかわりなく日本国籍を喪失した人々です。この経緯に鑑み、外国人にも最低限の生活保障が必要だと考えています。もちろん、財政など大きな課題が横たわっていますが、そのなかでも外国人は生存権を有するという説の一助となることを目指しています。

Q. 大学院を目指したきっかけは？

高校生の頃から大学院まで進学しようと考えていました。というのも、学部４年間では受け身な学びが多いように感じており、「はたしてそれで学を修めたといえるのか」という不安があったためです。一方、大学院は、学生が自身で問題を設定し、その答えを探究していくことのできる場所であるため、主体的な学びが行えます。もちろん、本人の意思によって主体的な学びを行うこともできますが、やはり学部時代に培った知識や思考力を活かし、関心のあるテーマに打ち込む２年間は非常に魅力的だと感じています。また、東野圭吾先生の『真夏の方程式』を読んで「数年後には大学院進学がスタンダードになっているだろうな」とか「修士号カッコいいな」と感じたことも理由の一つです。

Q. 高校生へ一言お願いします。

法律といえば「不自由」を連想する人も多いと思いますが、（特に憲法は）私たちを自由にしてくれるものでもあります。皆さんの学校の校則の中には理不尽だと感じるものがあるのではないでしょうか。「下着は白」「眉を整えてはいけない」「パーマ・染髪の禁止」など。文部科学省も、「必要かつ合理的な範囲」を超えた校則を疑問視しています（紙幅の都合で「必要かつ合理的な範囲」の説明はできないですが、教職課程では憲法が必修らしいので先生に聞いてみてください）。このような既存のルールが必要以上に権利を制限し、人権を侵害していないか探究する学問が憲法学です。憲法（法律）問題は、思いの外あちこちに転がっています。既存のルールに違和感を覚え、その違和感はなんだろうと少しでも思っている方は、法学府への進学も選択肢に入れてみてはいかがでしょうか。

大学院生研究室

寺嶋　文哉
（博士後期課程2年）

Q. どんな研究をしていますか？

私の専攻は刑法です。なんとなくイメージができると思いますが、犯罪と刑罰にかかわる法律です。罪を犯した人を処罰するためのさまざまなルールが存在しています。刑罰は人の自由や、場合によっては生命を奪うことになるため、非常に重い制裁です。したがって、ある行為が犯罪であると認められ、それに刑罰が科されるためには、処罰される行為とされない行為の線引きをある程度はっきりさせておく必要があります。刑法学は、法律の条文に書いてあることの「解釈」を通じて、この線引きを明確化しようとする学問です。

私はその中でも「緊急避難」という制度を研究しています。これは、条件が整えば、なんらかの危険がふりかかった人がやむを得ずに犯罪に当たる行為をしても処罰されないというルールです。危険とはなんの関係もない人が被害者になることに特徴があります。一見理不尽なようにも思える制度ですが、多くの国に似たような規定が置かれています。そうでなければ、危険がふりかかった人は必然的に害を被らなければならなくなるからです。この制度を適切に運用するために、この行為によって侵害されものと守られたものとをどのように比較すればよいかということを考えながら、研究を進めています。

Q. 刑法の研究を深めたいと思ったきっかけは？

学部２年生のときに受講した『刑法総論』の授業がきっかけです。大学入学当初は司法試験の合格を目指して幅広く勉強していましたが、この授業で刑法理論が緻密に構成されていることを知り、一気にのめり込んでいきました。勉強を進めるにつれ、判例・学説の考え方に問題があるところや不十分なところがあることを知り、刑法の研究を通じて、これらの問題解決に関わりたいと考えるようになりました。

Q. 高校生へ一言お願いします！

大学時代は、良くも悪くも自由な時間です。遊びやバイトに耽るのもまたよしですが、大学での勉学を通じて、多くの可能性が開かれることも確かです。入学当初の希望とは異なる進路に進む人もたくさんいます。大学では、多くの専門的知識に触れ、さまざまなことに挑戦をしていただきたいと思います。

「九州大学法科大学院」の紹介

裁判官・検察官・弁護士への確かな一歩のために

裁判官・検察官・弁護士のことを「法曹」と呼びます。いずれも、高度の専門知識を駆使して社会正義の実現に貢献する、大変やりがいのある職業です。法曹になるためには、司法試験に合格する必要があります。

2004（平成16）年、司法制度改革の一環として、法曹養成制度の改革が行われ、法科大学院（ロースクール）制度が発足しました。司法試験を受験するためには、原則として、法科大学院を修了しなければなりません。法科大学院は、2年間（法学既修者コース）ないし3年間（法学未修者コース）で、法曹としての基本的な能力を身につけるための教育機関です。修了者には「法務博士（専門職）」という学位が与えられます。

九州大学法科大学院は、2004（平成16）年4月、法科大学院制度の発足と同時に設立されました。西日本を代表する法科大学院であり、これまで500名の司法試験合格者を輩出しています(2021年4月現在)。

九州大学法科大学院は、司法制度改革の理念を実現するため、高度化・複雑化・グローバル化した21世紀の社会で求められる新たな法曹像を追求しつつ、人間に対する温かいまなざしをもった、「社会生活上の医師」としての法曹を養成することを教育理念としています。

教育プログラムの点では、法律学の基礎となる科目（法律基本科目）はもちろん、実務法曹にとって不可欠な技能を修得するための科目（法律実務基礎科目）、幅広い素養を身につけるための科目（基礎法学・隣接科目）、最新の社会問題に取り組むための科目（展開・先端科目）を豊富にそろえており、非常に充実した教育システムを提供しています。

教育スタッフとしては、学界の最先端で活躍する多数の研究者教員に加え、経験豊富で優秀な現役の裁判官・検察官・弁護士が熱心に指導にあたっており、「理論と実務の架橋」という法科大学院制度の理念にふさわしい充実した陣容を誇っています。

また、九州大学法科大学院は、学生の自学自修を支援するため、行き届いた学修環境を整備しています。1人1席の専用机を備えた学修室、個人用ロッカー、専用図書室、インターネットによる学修支援システム、専任教員によるチューター（担任）制度、若手弁護士による学修支援アドバイザー制度、修了生のための法務研究員制度などです。

九州大学法科大学院は、2017（平成29）年10月から、六本松地区に移転したしました。この六本松地区にはかつて九州大学教養部がありましたが、2019（令和元）年には、裁判所・検察庁・弁護士会館がすべて移転し、司法機関の集積が果たされます。九州大学法科大学院は、この「リーガルパーク」において教育効果を高め、法曹養成機能を飛躍的に拡大したいと考えています。

法曹をめざす皆さんは、九州大学法学部で基礎的な法学の素養を身につけた上で、是非とも九州大学法科大学院に入学してください。正義と公正に対する感受性に富み、公的な利益や他者のために献身的に取り組むことができる、意欲ある諸君の挑戦を期待しています。

http://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool

法科大学院連携プログラム（法曹コース）の紹介

法学部では、2019年に、法科大学院の既修者コース（法学をひと通り学んでいると認められる人を対象とする2年間のコース）の教育内容と一貫した体系的な教育を行う「法科大学院連携プログラム」を開設しました。他大学でも同様の制度が始まっており、一般に「法曹コース」と呼ばれています。

各大学の法曹コースの学生（法曹コース生）は、さまざまな法科大学院が実施する特別な入試（特別選抜）を受験することができます。特別選抜では、学部での成績を考慮して合否が判定されますので、学部成績が良好であれば、よりスムーズに法科大学院に入学できます。また、法科大学院の既修者コースでは、一般に、司法試験の必修科目（憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）をひと通り学んでいることを前提に教育が行われますが、法曹コースの出身者については、それ以外の科目の一部についても学部の段階で学習済みだとして扱うことが認められています。さらに、法曹コース生が法科大学院の科目の一部をあらかじめ履修しておくことも認められています。つまり、法曹コース生は、本来は法科大学院で行うことになっている学習の一部を学部の段階で先取りすることができるわけです。

法曹コース、特別選抜、学習の先取りの具体的な内容は、各大学の法学部や法科大学院によってさまざまです。また、法学部と法科大学院が「連携協定」を締結しているかによっても違います。九州大学法学部は九州大学法科大学院と連携協定を締結していますので、以下では、九州大学法学部の法曹コースを経て特別選抜により九州大学法科大学院に入学する場合について説明します。

九州大学法学部では、2年生の前期の終了時に希望者を募って法曹コース生とします。希望者が多い場合には、それまでの成績により選抜を行います。法曹コース生の卒業要件はほかの学生と同じですが、法科大学院教育との接続を図るために指定された一定の科目を履修し、一定以上の成績を修めた上で卒業すれば、法学士の学位に加えて、法曹コース修了者の資格を得られます。さらに、法曹コース生が4年生になる前に卒業と法曹コース修了に必要な単位を優秀な成績で修得し、かつ、いずれかの法科大学院の特別選抜に合格した場合には、3年生の終了時に卒業することもできます（早期卒業制度）。2023年度からは法科大学院の修了を待たずに既修者コースの2年目から司法試験を受験できるようになりますので、うまくいけば、学部入学から法科大学院の卒業まで5年間の在学の後、ただちに司法修習に入ることができることになります。

法曹コース生は九州大学法科大学院の一部の科目を履修でき、その単位を修得して同法科大学院に入学すれば、そのまま修得済みの単位として認められます。また、同法科大学院では、法や法学の基礎を探求する科目や、より深く法学を理解するのに役立つ法学以外の分野の科目について一定数以上の単位の修得が求められますが、法曹コース生がそれらの科目に対応する学部科目について優秀な成績を修めた上で同法科大学院に入学した場合には、それらの科目についてはすでに単位を修得しているものとして扱われます。

九州大学法科大学院は、九州大学法学部をはじめとする連携先の法曹コース生を対象とする、学部成績と口述試験だけで既修者コースへの合否を判定する特別選抜（募集人員9名）と、連携の有無を問わず法曹コース生を対象とする、学部成績と3科目の専門科目の筆記試験の成績で合否を判定する特別選抜（募集人員6名）という2つの特別選抜を行います。いずれの選抜でも学部成績が重視されます。なお、法曹コース生であっても、7科目の専門科目の筆記試験が行われる一般選抜を受験することはできます。したがって、法曹を目指す人が法曹コース生となることに特段の不利益はありません。

伊都

法科大学院

Global Vantage Program

―グローバル人材の育成を目指して―

九州大学法学部は、2015年度から、日本人学生を対象に、グローバル人材の育成を目指して、英語による教育を重視した学士・修士一貫国際ビジネス法プログラム「GV（Global Vantage）プログラム」を設置しました。

GVプログラムは、法学部プラス修士課程（LL.M.）の実質5年間で、「グローバル・ローヤー」を育成します。ここでいう「グローバル・ローヤー」とは、「各国の法律家に互して、英語で交渉し、契約書を起草し、各国での法適合性を調査し、国際ルールの策定に参加するなど、国際ビジネスの最先端で活躍する人材」です。

GV プログラム イメージ図

アドミッション・ポリシー

多様なバックグラウンドを背景とした国際的な環境において、才能を開花させ得る、卓越した知的能力を有する学生を受け入れる。

カリキュラム・ポリシー

法学・政治学分野における専門家を育成しつつ、自立的、創造的かつ柔軟な問題解決の技術を教授するとともに、国際感覚を身につけさせる。

ディプロマ・ポリシー

以下を身につけた者に学士・修士（法学）の学位を授与する。

1. 専門家としてのスキル
2. 問題解決スキル
3. 地域・国内・国際社会のリーダー として貢献するスキル
4. グローバル社会において活躍するための国際感覚

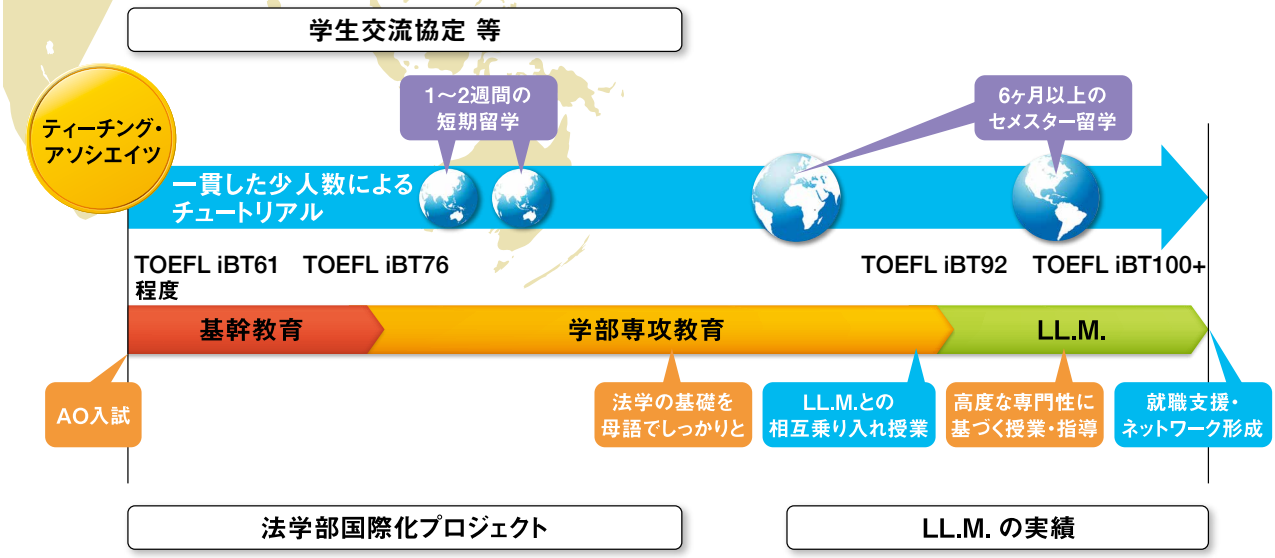

GVプログラムから LL.M.に進学した学生の声

秦 あゆこ

英語を使いながら法律を学ぶカリキュラムに惹かれ、ＧＶプログラムの2期生として入学しました。ＧＶ生として学部１年時から海外派遣の機会に恵まれ、優秀な先輩方や海外の同世代の学生から多くの刺激を受けることができました。早い段階から世界のレベルに触れることができたため、自分に足りないところや努力しなければいけない点を認識しながら有意義に学部生生活を送ることができたと感じています。入学時からドイツへの留学を目標にしていたため、２年時にはドイツで行われたシンポジウムに参加させていただき、４年時には半年間の留学をしました。そのシンポジウムでお世話になった LL.M. の先輩方の姿を見て、またドイツの大学での講義で関心を持った家族法の分野をさらに専門的に勉強するために、学部卒業後は LL.M. に進学しました。

ＧＶプログラムの素晴らしさは、先述した学習機会の多さももちろんですが、同じ志を持つ仲間と出会えることにもあります。海外で共に時間を過ごし、大変な作業も一緒に乗り越えた仲間は、卒業しそれぞれの道に進んだ現在でも、大切で尊敬できる存在です。LL.M. に一緒に進学した仲間とは現在も助け合いながら研究に励んでいます。先生方も近くで見守ってくださり、進路に悩んだ時には相談に乗っていただきました。日本語と英語両方で法律を学ぶというのはもちろん簡単なことではありませんが、その過程で得られる学びや人との出会いは何にも代えられないものです。この恵まれた環境を生かして、充実した学生生活を送っていただきたいです。

木村 真琴

「英語だけでは国際社会に通用しない！法律の専門性を身につけたい」という思いから九州大学法学部 GV プログラムに入学しました。GV プログラムでは、大学１年次より英語で法律を運用する力を磨くため、英語授業や高年次法学ゼミ、短期留学派遣などの数多くのチャンスがあります。私自身も、教授の方々や先輩たちの手厚い指導を受けながら、模擬裁判に参加したり、海外の学生と模擬世界遺産委員会に参加したりと普通の法学部生ではできない贅沢な経験をさせていただきました。大学3年次には、ロンドン大学東洋アフリカ研究院 (SOAS) に1年間の留学を行い、英国の契約法や東南アジアの国際関係学について、現地の学生と肩を並べて勉強に励み、GV プログラムでの学びが生かされている事を強く実感しました。

英国現地の法律事務所で２ヶ月間インターンを行った私は、国際取引を担う法律家となるため、さらに高度な英語力と法律の知識を蓄えたいと考えるようになり、九州大学法学府国際コース LL.M. への進学を決めました。LL.M. コースは、留学時代を思い出すほど多様な国々の学生たちが集まっており、日本では稀有な学習環境にあると実感しています。既に裁判官や弁護士と行った法実務家として海外で活躍されている学生との交流を深め、私の修論テーマである「国際仲裁」についても貴重な意見をもらうことができました。また国際取引だけでなく、学部時代に学習したことのなかった国際法、企業犯罪、フィンテック、競争法、ハーグ条約なども履修し、これからの学習の視野が広がった１年間でした。何より、学習以上に LL.M. でかけがえのない友人たちと出会えたことに感謝しています。

荒岡 草馬

私は、GV プログラムの１期生として九州大学法学部に入学しました。GV プログラムでは、１年次より海外派遣や学会発表等に参加する機会があり、通常の法学部生に比べて内容の濃い経験をすることができました。学部4年時には、法学部の部局間協定を利用して、ドイツの大学で１年間の留学に臨みました。現地の教授や学生との出会いがきっかけでメディア法の分野に興味を持つようになり、帰国後は研究のため、大学院の LL.M. コースに進学しました。

LL.M. では修士論文の執筆に加え、大学院生向けの講義が多数開講されています。学生の中にはすでに各国で法律家として活躍している人も多いため、講義では毎回高度な質問や議論が繰り広げられます。私は現在、公共放送について論文を書いていますが、執筆にあたってはこれらの講義から様々なヒントを得ました。論文の執筆も講義もすべて英語で行われるなど大変な側面もありますが、その分得られる経験や人脈、自信などは非常に大きなものがあります。

GV プログラムと LL.M. での5年間は、法律の専門性と国際性という2つの軸で物事を捉えることの意義を私に示してくれるものでした。社会の様々な変化に柔軟に対応できる能力が求められる今、GV プログラムでの学びは、まさにそういったスキルを磨くのにふさわしい環境だと思います。

国際交流と国際教育

グローバル化した世界において、日本の大学でも国際化がどんどん進行しています。九州大学は、スーパーグローバル大学創成支援トップ型「世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行う大学」のひとつに選ばれて、全学的に国際化をさらに進展させています。

その九州大学においても、**法学部の国際化**は他をリードするさまざまな取り組みを行っています。

交流協定と交換留学

九州大学法学部・法学府（大学院）は、独自の交流協定を世界の大学・高等教育機関と結んでいます（**表**）。法学部の学生は、大学間協定校に加えて**法学部の交流協定校への交換留学**ができます。また、これらの協定校から法学部へ毎年、交換留学生がやってきて一緒に勉強し、大学生活を送っています。

（法学部）交換留学制度締結校　2021. 7. 1 現在

大学・学部	国名	締結時期
華東政法大学（上海）	中国	2005年
ボルドー政治学院	フランス	2007年
ボン大学法・経済学部	ドイツ	2008年
ティルブルグ大学・法学部	オランダ	2009年
レイキャビク大学・法学部	アイスランド	2004年
ハノーバー大学・法学部	ドイツ	2012年
レウヴェン・カトリック大学（大学院）（DD）	ベルギー	2012年
ティルブルグ大学ロースクール（DD）	オランダ	2013年
ブツェリウス法科大学院	ドイツ	2013年
トゥルク大学・法学部	フィンランド	2013年
ミュンスター大学・法学部	ドイツ	2013年
アテネオ・デ・マニラ大学・ロースクール（大学院）（DD）	フィリピン	2015年
マラヤ大学・法学部（DD）	マレーシア	2016年
国立台湾大学・法律学院（DD）	台湾	2016年
国立台湾大学・法律学院	台湾	2017年
モンゴル国立大学法学部	モンゴル	2019年
ビクトリア大学法学部	カナダ	2021年
FGVロースクールサンパウロ校法学部	ブラジル	2021年
レウヴェンカトリック大学法学研究院	ベルギー	2021年

※（DD）＝ダブル・ディグリー

留学生との交流

現在、法学府（大学院）と法学部では合わせて20カ国以上の国から100名近くの留学生が学んでいます。この多様な留学生を生活や学習の面からサポートするのが**サポートチーム**です。サポートチームは多くの留学生が最初に出会う日本人の友人でもあります。また、サポーターをすることで、日本にいながらにしてさまざまな国のあり方の一片に触れることができ、異なる背景を超えたコミュニケーション能力を磨く機会ともなります。毎年2回、法学部が開催する留学生パーティは日本人と留学生の友好を深めるいい機会です。

九大法学部で世界を広げましょう!!

国際教育

法学府（大学院）には日英両語による修士課程（BiP）、英語のみによる法律系（LL.M）と政治学系（CSPA）の3つの**国際修士課程**と、法律系の国際博士課程（LL.D）があります。もちろん日本人学生も受験できます。これらの国際コースは、**学部教育の国際化**にも一役買っています。

「留学はしたいけどなんだか不安だ」という人は、まず九州大学で提供されている英語による授業に参加することをお勧めします。一般教養科目には留学生センターで実施されているJapan in Today' s World（JTW）, Asia in Today' s World（ATW）やASEAN in Today' s World（ASTW）があります。必修の英語課目は多様なレベルと内容で、法学部学生それぞれのニーズと関心に応えられるように工夫されています。専門課程に進んだら、法学府国際コースの授業を聴講してみましょう。英語力を磨きながら留学の心構えをすることができます。

このようにそれぞれの段階で提供されている国際教育をうまく活用して交換留学を経験し、ひいては国際コースへの進学も進路選択のひとつとすることもできるでしょう。

国際コースでは授業のほかにも、その時々のトピックスを取り上げた講演会やシンポジウムなどが数多く英語で開催されていて、法学部学生の参加も大歓迎です。

いろいろな支援

留学をするには国際的に認められている**語学能力試験**の結果を提出することが求められるのが一般的です。たとえば英語であれば、TOEFLやIELTSなどです。こうした語学能力試験の受験を応援するために、法学部は、受験料の一部または全部を補助する制度を提供しています。このような語学能力試験の結果は、留学だけではなく、就職や社会活動にも活用できるものです。

また、いざ交換留学が決まれば、航空運賃の**一部補助**を受けられる制度もあります。

留学体験記

【留学先】ドイツ、ライプニッツ大学（ハノーファー大学）

周　礼旻（2020年3月GVプログラム卒業、LL.M.進学）

私は、学部4年の4月から、法学部の部局間留学協定を利用して、ドイツのハノーファー市にある「Leibniz Universität Hannover（ハノーファー大学）」で12ヶ月間、留学生活を送りました。この学校への留学を決めた理由は、もちろんヨーロッパを多方面で牽引しているドイツにて国際法を学んでみたいという好奇心もありましたが、何よりここでは「情報法」という比較的新しい法分野における研究が盛んだったので、テクノロジーが加速度的に発展するこれからの社会における法とはどういう姿をしているのかを探る最適な環境であると感じたからです。案の定、開講されている授業はどれも面白いものばかりで、特に「International Private Law and the Internet」や「Data Protection in the age of Artificial Intelligence」といった授業では、個人情報の保護が基本的人権の尊重と同義であると位置付けたうえでインターネット上のあらゆる交流における法秩序を模索しているヨーロッパの現状に大変驚きました。このように、日本と海外（この場合はヨーロッパ）における法を比較できることも留学の醍醐味の一つだったなと振り返っています。留学で特に印象に残っているのが、夏休みの間にハノーファー大学が開催する3週間のサマースクールです。ここでは、情報法に関連した法についてのレクチャーが毎日朝から夕方遅くまで行われ、ヨーロッパ各地から集まってきた大学院生や現役弁護士と共に時間の許す限りぶっ通しで議論をするという体験をしました。授業以外でも、参加者みんなで集まってビールを片手に朝まで将来について語ったり、それぞれの母国の伝統料理を持ち寄ってピクニックをしたりと、有意義という言葉で片付けるには惜しいほど充実した時間を過ごすことができたと感じています。これらの経験を通して、これまで以上に情報法に対する学術的な興味が深まり、遂には大学院に進学し研究をしていこうと決意するに至りました。この一年間の価値は計り知れません。

ドイツ語集中講義のクラスメイトと共に

ハノーファー大学の外観

生活面でも多くの気づきを得ました。特に日本とドイツのライフスタイルの違いは明確で、日本は「住みやすいけど生きづらい」印象でしたが、一方でドイツは「住みづらいけど生き心地が良い」という印象を受けました。生活上多少の不便を被ってもそれに文句を言わず互いを許し合う文化の基では、人間関係がギクシャクすることもあまりないのかもしれません。住みやすさと生き心地の良さは必ずしもトレードオフの関係にはないとは思いますが、1年間留学するなかで個人的に強く感じた点です。

この1年間の留学は、学業的にも人生経験としてもかけがえのない体験でした。やはり冒険を通して得るものは大きいですね。

サマースクールのクラスメイトとの乾杯

【留学先】フランス、ボルドー政治学院

廣瀬　梨早（2021年3月GVプログラム卒業、LL.M.進学）

学部3年の9月から、法学部の部局間留学協定校であるSciences Po Bordeaux（ボルドー政治学院）で1セメスターの留学をしました。実質3ヶ月半という短い期間ではありましたが、数多くの経験をすることができました。

ボルドー政治学院はフランス南西部のボルドー市に位置しています。留学生向けには英語とフランス語2つのコースがあり、私の所属していた英語コースEnglish trackでは講義は英語で開講され、希望者はFrench track向けの講義も履修可能です。私は大学でフランス語を第二外国語として学ぶなかでその文化に関心を持ち、フランスへの留学を希望すると同時に、学術的な面では英語能力を伸ばしたいと考えていました。そこでこのEnglish trackの存在を知り、ボルドー政治学院を留学先に決めました。

留学生一同、キャンパスにて

講義については、いわゆる留学と聞いてイメージされるアクティブな授業形態とは異なり、大人数で教授の話を聞く日本の大学と似た形式のものが多かったです。特に面白かったのは国際政治の授業で、現代社会で起こっている事象を政治学の歴史と学説に基づき分析することができました。他にも政治人類学やメディア学など色々な講義があり、専攻以外の分野へも関心が広がりました。また、友人と挑戦したフランス語開講の憲法は、英語と日本語の助けを借りなければ理解は難しかったですが、専門的な用語に触れつつ、自国の憲法に影響を与えた法をその土地の言語で学ぶ貴重な経験となりました。

フランスではストライキが多く、頻繁に止まる交通網や市街で遭遇するマーチと共に生活してみて、権利の主張が行動として根付いている文化を肌で感じることができました。こうした発見や出会いが、今後どのような環境で仕事や生活をしていきたいか再考させてくれたのも、留学を通しての大きな収穫です。

九州大学で、私はJTWというプログラムのチューターとして留学生のサポート活動をしていたのですが、ボルドー政治学院では学生団体主導で現地学生がバディとなって、諸手続の補助に始まり、パーティーを開いてくれたこともありました。チューターをしていたことで、これらのサポートをただ受け取るのでなく、次に自分が留学生を受け入れる時にどう生かそうという視点で捉えられたのはよかったなと感じています。またチューター時代の友人とボルドーや旅行先で再会し、家族での朝食に招待してもらったり、実家に宿泊させてもらったりと、より現地の生活に近い体験もできました。友人とその家族、そして私をこの留学に導いてくれたチューター活動と交換留学プログラムには感謝でいっぱいです。

バディとのラクレットパーティー

ドイツでJTWの学生と再会

就職・進学について

進学状況ならびに支援体制

近年、法科大学院（ロースクール）へ進学し、法曹を目指す人たちが多くなっています。ロースクールは「専門職大学院」で、修了後は「法務博士」の称号を得ることができます。入学試験から、入学後の勉強、さらに「司法試験」、また合格後も司法研修所での修養と、長期にわたる勉強が必要ですが、法学部ではロースクール進学を見据えたサポートを低学年時より行っています（また、2019年には「法科大学院連携プログラム」を開催しました）。多くの先輩が現にロースクールへと進学し、法曹資格を取得しています。さらに研究を志す人には、研究大学院修士課程、博士後期課程への進学のため、ゼミや勉強会を中心としたサポートを行っています。

就職状況ならびに支援体制

就職を希望する学生は、九州内外を問わず、有力民間企業に就職したり、あるいは国家公務員・地方公務員となる人が多いです。法学部では、就職相談から、就職ガイダンス、就職支援講演会、あるいは学修支援など、多くのチャンスを提供しています。また、法学部にキャリアデザイン専門の部署を設置し、学部として全面的にバックアップしています。ゼミの先生を中心に教職員一同、みなさん一人ひとりのサポートを行っています。小さなことでも分からないことはどしどし尋ねて、是非こうしたシステムを積極活用してください。

就活体験記

法学部4年　仮上　峻介
就職予定先：本田技研工業

国際取引法ゼミで学んだ交渉の技術や考え方を生かしてビジネスを進めてみたいという思いから、3月以降は企業法務・システムエンジニア・素材メーカー営業職という3職種に絞って就職活動を進めました。中でもHONDAはグローバルな法務機能と温かで議論好きな社風を持つ企業で、友達に勧められて説明会に行って以来一番行きたいと思っていました。

3年生の夏前から漫然と始めた就職活動は、想像よりずっと甘くない世界でした。友達同士で励まし合い、時には弱音も吐きあいながら1日1日を過ごして、終わってみれば選考を受けた企業数は34に上っていました。毎日泥臭くESや面接をこなしてもなかなか光が見えない中で、最後に第一志望の企業から内々定を頂くことができたのは正直運の要素も強かったと感じています。このご縁を大切にして、これから激変期を迎える自動車業界を引っ張っていけるよう、精進していこうと思います。

気づけば残り半年強となってしまった大学生活ですが、2つのゼミや交渉の大会、卒論と盛りだくさんの日々が続きます。コロナで色々と悔しい思いをしてきた分まで、精一杯楽しく充実した毎日を送ります!!

就職情報室

卒業生就職先と進学者数

本学部の卒業生の代表的な就職先の近況と進学者数をまとめてみました。

■就職先(2018▶2020年度)

業　種	就職先　[( )内の数字は就職人数,数字のない団体は1人]
地方公務員	福岡県(26)　福岡市(15)　北九州市(7)　大分県(6)　長崎県(5)　佐賀県(5)　鹿児島県(3) 大分市(3)　熊本市(2)　東京都(2)　鹿児島市(2)　宮崎県(2)　久留米市　香川県　愛媛県　岡山県 霧島市　熊本県　佐賀市　沖縄県　島根県　山口県　佐世保市
国家公務員	福岡地方検察庁(6)　福岡地方裁判所(6)　福岡国税局(5)　福岡出入国在留管理局(5)　総務省(4) 厚生労働省(4)　福岡高等裁判所(3)　福岡法務局(3)　福岡労働局(3)　鹿児島地方裁判所(2) 労働基準監督署(2)　佐賀地方裁判所(2)　警察庁(2)　九州経済産業局(2)　国税庁　広島労働局 長崎地方裁判所　九州運輸局　文部科学省　九州防衛局
金融・保険	福岡銀行(12)　東京海上日動火災保険(4)　大和証券(4)　西日本シティ銀行(4)　日本生命保険(3) 日本政策金融公庫(3)　農林中央金庫(3)　三井住友海上保険(3)　住友生命保険(3) 明治･安田生命保険(3)　三菱UFJ銀行(2)　三井住友銀行(2)　みずほフィナンシャルグループ(2) 楽天カード(2)　日本銀行　三菱UFJ信託銀行　日本政策投資銀行　みずほ證券　野村證券
情報・通信	NHK(2)　NTTドコモ(2)　ソフトバンク(2)　NTT西日本(2)　共同通信社　KBC映像　QTnet オービック　インテック　富士ソフト　ワークスアプリケーションズ
電気機器	三菱電機(7)　富士通(3)　日本電気(2)　日立製作所　村田製作所
輸送機器	トヨタ自動車九州(2)　マツダ(2)　トヨタ自動車　三菱重工業　川崎重工業　デンソー　NOK
電気・ガス	九州電力(9)　大阪ガス　中国電力
鉄鋼・機械	住友電気工業　神戸製鋼所　日本製鉄　三菱重工業
商社・小売業	三菱商事　伊藤忠商事　伊藤忠丸紅鉄鋼　セブンイレブン･ジャパン　ナフコ　ユニクロ
運輸・サービス	西日本鉄道(9)　日本郵便(2)　九州旅客鉄道　全日本空輸　日本郵船　ヤマト運輸
その他	麻生(5)　旭化成(2)　アビームコンサルティング(2)　キリンホールディングス(2) アウトソーシングテクノロジー(2)　長崎大学　中電工　福岡地所　任天堂　国際協力機構(JICA)

■進学(2018▶2020年度)

進　学	九州大学法学府(21)　東北大学公共政策大学院　京都大学法学研究科　京都大学公共政策大学院 一橋大学社会学研究科　ロンドン大学　英国王立音楽大学 法科大学院：　九州大学(47)　大阪大学(5)　京都大学(2)　一橋大学(2)　東京大学　慶應義塾大学 早稲田大学　筑波大学　北海道大学　大阪市立大学　神戸大学　立命館大学

浦川雄基　2008年卒

私は平成16年度に九州大学法学部に入学しました。学部時代は、法律相談部に入部して、弁護士の仕事を目の当たりにしました。その中で、わずかな法律相談の時間で、人を笑顔にできる弁護士の仕事にやりがいを感じ、弁護士を目指すようになりました。

そのため、大学の法律学の講義は卒業に必要な単位数以上に受講しましたし、九州大学の先生方からは沢山のことを教えて頂きました。

他方で、弁護士の仕事は人と接する職業でもありますし、学友と遊ぶ時間も大切にしました。その後は、九州大学法科大学院に進学して、司法試験は一度で合格し、現在は、福岡で弁護士をしています。九州大学で学んだことは現在の実務でも活きていますし、得た友は現在もかけがえのない友人です。

田川　優　2021年卒

今年の春卒業して NHK に就職しました。学部3年次からは行政学ゼミと情報法ゼミに所属しました。前者では行政の仕組みやまちづくりの在り方を学び、後者では「フェイクニュース」にどう対応するかを研究しました。

思い出は枚挙にいとまがなく、情報法ゼミの東京研修旅行では IT 企業や官庁で最前線の実務を学んだ一方（このとき NHK にも訪問しました）、行政学ゼミのゼミ合宿では福江島や屋久島などで離島のまちづくりを学びました（山登りや温泉にも行きました）。定期試験の前は、友人たちと、昼は図書館、夜はファミレスなどで勉強しました。法律相談部では香川大学や東京の大学で、寝ずに準備して討論会に臨んだこともありました。ほかにも学友2人と3年間シェアハウスをしていました。アルバイトを3つ掛け持ちしていた時期もありました。

法学部では勉強だけでなく、興味のあることに全力で挑戦し楽しむことができます。それを支えてくれる先生方がいて、かけがえのない仲間と出会うことができます。

髙村双葉　2021年卒

４年間の法学部での学生生活では、日々の講義やゼミ活動を通じて幅広い分野の法律を学ぶことができました。また、講義やサークル活動では信頼できる友人や、尊敬できる先輩、たくさんのことを学ばせてくれる後輩など、大切なつながりを持つことができました。

私は公務員という進路を選択しましたが、法学部では民間企業、国家公務員・地方公務員、進学など、たくさんの選択肢があります。芯を持つことはもちろん大切ですが、ひとつにこだわりすぎず、様々な職業を比較したうえで、皆さんの目指す道を見つけてほしいと思います。

先の見えない状況の中、苦しいこともたくさんあるかと思いますが、今を乗り越えた皆さんが夢を実現できるよう、心より応援しています。

お問い合わせ先

九州大学人文社会科学系事務部教務課法学担当
〒819-0395 福岡市西区元岡744
TEL 092-802-6367
jbkkyomu21a@jimu.kyushu-u.ac.jp

九大法 検索

※高校への出張講義、講演などについても
お気軽にお問い合わせ下さい。

九大法学部教員の主な近著

九大法HPでも随時紹介しています。
http://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/oeuvres.html

大賀准教授【国際政治学】
内田諭＝大賀哲＝中藤哲也（編）
『知を再構築する：異分野融合研究のためのテキストマイニング』
ひつじ書房、2021年7月15日発行

南野教授【憲法】
早川吉尚（編）
『オリンピック・パラリンピックから考える／スポーツと法』
有斐閣、
2021年7月20日発行

徳本教授【商法】、笠原教授【商法】
砂田太士＝久保寛展＝高橋公忠＝片木晴彦＝徳本穣（編）
『企業法の改正課題』
法律文化社、2021年7月発行

岡崎教授【比較政治学】、田中（孝）教授【行政法】
山岡龍一＝岡崎晴輝（編著）
『市民自治の知識と実践〔改訂版〕』
放送大学教育振興会、
2021年3月20日発行

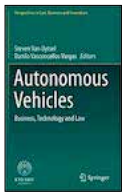

Mark D. FENWICK教授【犯罪学】、Steven Van Uytsel教授【国際関係法】
Steven Van Uytsel,
Danilo Vasconcellos Vargas (Eds.)、
Autonomous Vehicles Business,
Technology and Law
Springer、2020年12月発行

九大法学部1年生用の教科書

小島教授【知的財産法】
武内教授【刑事政策】
成原准教授【情報法】
南野教授【憲法】
南野　森（編）
『〔新版〕法学の世界』
日本評論社、2019年3月発行

五十君教授【ローマ法】
井上教授【刑法】
遠藤教授【比較法】
笠原教授【商法】
小島教授【知的財産法】
豊崎教授【刑事訴訟法】
南野教授【憲法】
南野 森（編）
『ブリッジブック法学入門〔第2版〕』
信山社、2013年4月発行

石川真澄＝山口二郎
『戦後政治史 第三版』
岩波書店、2010年11月発行

九州大学法学部

九州大学法学部
公式Facebook

九州大学法学部
公式Instagram

2022
九州大学法学部
Faculty of law Kyushu university

九州大学
KYUSHU UNIVERSITY